

0B

②

令和5年度
当初予算案の主要事業

令和5年2月

浜 松 市

目次

| | | |
|-----------------------------------|---------------------------|----|
| (1) 〈新規〉 オンラインタイムレコーダー機器更新事業 | 人事課 | 11 |
| (2) 〈新規〉 広報はままつ やさしい日本語版発行事業 | 広聴広報課 | 12 |
| (3) 〈新規〉 行政機関等匿名加工情報の提案募集事業 | 文書行政課 | 13 |
| (4) 定年引上げに伴う財政負担の平準化 | 財政課 | 14 |
| (5) 〈新規〉 電子請求システム導入事業 | 会計課 | 15 |
| (6) 〈新規〉 次期基本計画策定事業 | 企画課 | 16 |
| (7) 〈新規〉 政策トライアル推進事業 | 企画課 | 17 |
| (8) 〈拡充〉 総合戦略推進事業 | 企画課 | 18 |
| (9) 〈新規〉 遠州灘海浜公園篠原地区道の駅整備事業 | 企画課 | 19 |
| (10) ウクライナ避難民に対する支援事業 | 国際課 | 20 |
| (11) 〈拡充〉 地域日本語教育の体制づくり推進事業 | 国際課 | 21 |
| (12) 〈新規〉 多文化創造活動促進事業 | 国際課 | 22 |
| (13) 〈新規〉 生理用ナプキンディスペンサー設置事業 | UD・男女共同参画課 | 23 |
| (14) 〈拡充〉 あいホール相談室オンライン相談事業 | UD・男女共同参画課 | 24 |
| (15) 〈新規〉 次期「まつぼっくり」導入準備事業 | 情報システム課 | 25 |
| (16) 〈新規〉 光ファイバ未整備地域における住民ニーズ調査事業 | 情報システム課 | 26 |
| (17) 〈新規〉 新区協議会等研修会開催事業 | 市民協働・地域政策課 | 27 |
| (18) 地域施設管理運営事業 | 市民協働・地域政策課 | 28 |
| (19) 〈拡充〉 はままつ暮らし促進事業 | 市民協働・地域政策課 | 29 |
| (20) 地域共助型デジタル技術活用支援事業 | デジタル・スマートシティ推進課 | 30 |
| (21) マイナンバーカード普及及び利活用促進事業 | デジタル・スマートシティ推進課 市民生活課 | 31 |
| (22) デジタル・スマートシティ関連事業一覧 | デジタル・スマートシティ推進課 | 32 |
| (23) 地球温暖化対策実行計画改定事業 | カーボンニュートラル推進事業本部 | 34 |
| (24) 〈新規〉 水素利活用プロジェクト調査事業 | カーボンニュートラル推進事業本部 | 35 |
| (25) 創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅・EV推進事業費補助金 | カーボンニュートラル推進事業本部 | 36 |
| (26) ㈱浜松新電力出資金 | カーボンニュートラル推進事業本部 | 37 |
| (27) カーボンニュートラル推進事業一覧 | カーボンニュートラル推進事業本部 林業振興課 | 38 |
| (28) 〈新規〉 浜松ウエルネスプロジェクト事業 | 健康増進課 | 40 |

| | | | |
|------|---------------------------------|---|----|
| (29) | 〈新規〉 ローカルコープ構想検討事業 | 天竜区区振興課 | 41 |
| (30) | 浜松国際ピアノコンクール開催事業 | 創造都市・文化振興課 | 42 |
| (31) | 静岡国際オペラコンクール共催事業 | 創造都市・文化振興課 | 43 |
| (32) | 〈新規〉 芸術文化に親しむ人材育成のための管楽器再生・活用事業 | 創造都市・文化振興課 | 44 |
| (33) | アクトシティ浜松管理運営事業 | 創造都市・文化振興課 | 45 |
| (34) | 〈新規〉 楽器博物館情報媒体の多言語化等事業 | 創造都市・文化振興課 | 46 |
| (35) | アクトシティ浜松改修事業 | 創造都市・文化振興課 | 47 |
| (36) | 〈新規〉 ゼロ・スタート・トレーニングラボ事業 | スポーツ振興課 | 48 |
| (37) | 〈新規〉 パラスポーツ推進事業 | スポーツ振興課 | 49 |
| (38) | ビーチ・マリンスポーツ推進事業 | スポーツ振興課 | 50 |
| (39) | 総合水泳場管理運営事業 | スポーツ振興課 | 51 |
| (40) | 天竜体育館大規模改修事業 | スポーツ振興課 | 52 |
| (41) | 天竜ボート場配艇場護岸改修整備事業 | スポーツ振興課 | 53 |
| (42) | 新武道館整備基本計画策定事業 | スポーツ振興課 | 54 |
| (43) | 浜松アリーナ改修・リニューアル構想検討事業 | スポーツ振興課 | 55 |
| (44) | 浜北文化センター大規模改修事業 | 創造都市・文化振興課 カーボンニュートラル推進事業本部 公共建築課 | 56 |
| (45) | 〈新規〉 秋葉信仰関連文化財群調査事業 | 文化財課 | 57 |
| (46) | 博物館収蔵品管理適正化事業 | 文化財課博物館 | 58 |
| (47) | 博物館リニューアル及び蜷塚遺跡再整備事業 | 文化財課博物館 | 59 |
| (48) | 美術館展覧会開催事業 | 美術館 | 60 |
| (49) | 〈新規〉 ガラス絵修繕・科学的調査事業 | 美術館 | 61 |
| (50) | 〈新規〉 らくらく窓口証明書交付サービス導入事業 | 市民生活課 情報システム課 | 62 |
| (51) | マイナンバーカード更新拠点拡充事業 | 市民生活課 | 63 |
| (52) | 書かない窓口導入事業 | 市民生活課 | 64 |
| (53) | 統一地方選挙事業 | 市選挙管理委員会事務局 | 65 |
| (54) | 地域福祉計画策定事業 | 福祉総務課 | 66 |
| (55) | 社会福祉協議会地域福祉活動助成事業 | 福祉総務課 | 67 |
| (56) | 〈新規〉 社会福祉法人等指導監査における会計の専門家活用事業 | 福祉総務課 | 68 |
| (57) | 〈新規〉 戦後世代の語り部育成事業 | 福祉総務課 | 69 |

| | | |
|-------------------------------------|-----------------|----|
| (58) 障害者（児）自立支援給付事業 | 障害保健福祉課 | 70 |
| (59) 障害者計画策定事業 | 障害保健福祉課 | 71 |
| (60) 外出支援事業 | 障害保健福祉課 | 72 |
| (61) 〈新規〉精神障害者等地域訪問支援 （アウトリーチ）事業 | 障害保健福祉課 | 73 |
| (62) 〈新規〉依存症対策地域支援事業 | 障害保健福祉課 | 74 |
| (63) 障害者施設整備費助成事業 | 障害保健福祉課 | 75 |
| (64) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業 | 高齢者福祉課 介護保険課 | 76 |
| (65) 子ども・若者支援プラン策定事業 | 次世代育成課 | 77 |
| (66) 結婚新生活支援事業 | 次世代育成課 | 78 |
| (67) 〈新規〉こども110番の家実態調査事業 | 青少年育成センター | 79 |
| (68) SNSを活用した若者相談支援事業 | 青少年育成センター | 80 |
| (69) 〈新規〉ヤングケアラー支援推進事業 | 子育て支援課 | 81 |
| (70) 〈新規〉こども家庭センター設置事業 | 子育て支援課 | 82 |
| (71) 〈新規〉子育て短期専任人員配置支援事業 | 子育て支援課 | 83 |
| (72) 〈拡充〉子供の貧困対策コーディネーター事業 | 子育て支援課 | 84 |
| (73) 子どもの生活実態調査事業 | 子育て支援課 | 85 |
| (74) 〈拡充〉学習支援事業 | 子育て支援課 | 86 |
| (75) 子供の貧困対策総合支援事業 | 子育て支援課 | 87 |
| (76) 子ども医療費助成事業 | 子育て支援課 | 88 |
| (77) 児童虐待防止のためのSNS相談事業 | 児童相談所 | 89 |
| (78) 〈新規〉児童相談所への現職警察官の配置 | 児童相談所 | 90 |
| (79) 〈拡充〉市立保育所における医療的ケア児保育事業 | 幼児教育・保育課 | 91 |
| (80) 市立佐鳴台保育園移転新築事業 | 幼児教育・保育課 | 92 |
| (81) 私立保育所等にかかる施設運営事業 | 幼児教育・保育課 | 93 |
| (82) 〈拡充〉幼稚園教諭・保育士等への住居費支援事業 | 幼児教育・保育課 | 94 |
| (83) 〈新規〉私立保育所等保育補助者雇上強化事業 | 幼児教育・保育課 | 95 |
| (84) 〈拡充〉保育所等巡回支援事業 | 障害保健福祉課 | 96 |
| (85) 〈新規〉ケアワーカーロールモデル構築事業 | 介護保険課 | 97 |

| | | |
|--|------------------------------------|-----|
| (86) 新型コロナウイルス感染症対応事業 | 健康医療課 保健環境研究所 保健総務課 生活衛生課 | 98 |
| (87) 〈新規〉浜松・雄踏斎場再整備事業 | 市民生活課 | 99 |
| (88) 〈新規〉3歳児健康診査における集団屈折検査 | 健康増進課 | 100 |
| (89) 〈新規〉低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 | 健康増進課 | 101 |
| (90) 母子予防接種事業 | 健康増進課 | 102 |
| (91) 〈新規〉医療機関オンライン化支援事業 | 健康増進課 | 103 |
| (92) 〈新規〉デジタル機器を活用した糖尿病予防事業 | 健康増進課 | 104 |
| (93) 健康増進計画等計画策定事業 | 健康増進課 | 105 |
| (94) 出産・子育て応援交付金事業 | 健康増進課 | 106 |
| (95) 西部清掃工場更新事業 | 廃棄物処理課 | 107 |
| (96) 西部清掃工場運営・維持管理事業 | 廃棄物処理課 | 108 |
| (97) 新清掃工場整備事業 | 廃棄物処理課 | 109 |
| (98) 〈新規〉オープンデータプラットフォームを活用した LINEチャットボット整備事業 | 廃棄物処理課 産業廃棄物対策課 公園管理事務所 | 110 |
| (99) 〈新規〉みどりのリサイクル実証事業 | ごみ減量推進課 | 111 |
| (100) 〈新規〉古紙拠点回収実証事業 | ごみ減量推進課 | 112 |
| (101) 〈新規〉木製家具類のリサイクル実証事業 | ごみ減量推進課 | 113 |
| (102) ごみ減量推進事業一覧 | ごみ減量推進課 | 114 |
| (103) 環境基本計画策定事業 | 環境政策課 | 115 |
| (104) 小規模事業場における排水の分析調査事業 | 環境保全課 | 116 |
| (105) 〈拡充〉大学生等就職支援事業 | 産業振興課 | 117 |
| (106) 〈拡充〉女性就労支援事業 | 産業振興課 | 118 |
| (107) 〈拡充〉外国人就労支援事業 | 産業振興課 | 119 |
| (108) 勤労福祉施設の機能統合による大規模改修事業 | 産業振興課 公共建築課 カーボンニュートラル推進事業本部 | 120 |
| (109) 農業経営塾開催事業 | 農業水産課 | 121 |
| (110) ユニバーサル農業推進事業 | 農業水産課 | 122 |
| (111) 村楯保令地区建設発生土管理業務 | 農業水産課 | 123 |
| (112) フルーツパーク管理運営事業 | 農業水産課 | 124 |

| | | |
|---------------------------------|-------------------------|-----|
| (113) 〈新規〉 地域農業パワーアップ支援事業 | 農業振興課 | 125 |
| (114) 強い農業づくり事業 | 農業振興課 | 126 |
| (115) 揚排水施設・樋門等の維持管理事業 | 農地整備課 | 127 |
| (116) 〈新規〉 天竜美林カーボンクレジット創出モデル事業 | 林業振興課 | 128 |
| (117) 〈拡充〉 天竜材ぬくもり空間創出事業 | 林業振興課 | 129 |
| (118) 〈新規〉 災害復旧資金に対する助成 | 産業振興課 | 130 |
| (119) 新型コロナウイルス感染症対策貸付金利子助成事業 | 産業振興課 | 131 |
| (120) 〈拡充〉 商店街施設整備事業費助成事業 | 産業振興課 | 132 |
| (121) 〈拡充〉 リノベーション推進事業 | 産業振興課 | 133 |
| (122) 〈拡充〉 成長産業創出事業 | 産業振興課 | 134 |
| (123) 〈拡充〉 E Vシフト対応支援事業負担金 | 産業振興課 | 135 |
| (124) 〈拡充〉 バイクのふるさと浜松推進事業 | 産業振興課 | 136 |
| (125) 〈新規〉 次世代スタートアップ育成事業 | スタートアップ推進課 | 137 |
| (126) 〈新規〉 スタートアップ&リノベーション拠点事業 | スタートアップ推進課 産業振興課 | 138 |
| (127) 実証実験サポート事業 | スタートアップ推進課 | 139 |
| (128) 〈新規〉 スタートアップ地域メンター事業 | スタートアップ推進課 | 141 |
| (129) スタートアップ支援関連事業 | スタートアップ推進課 産業振興課 | 142 |
| (130) 阿蔵山産業用地整備コンセプト策定事業 | 企業立地推進課 | 144 |
| (131) 企業立地促進助成事業 | 企業立地推進課 | 145 |
| (132) 大河ドラマ関連事業 | 観光・シティプロモーション課 産業振興課 | 146 |
| (133) インバウンド推進事業 | 観光・シティプロモーション課 | 147 |
| (134) フィルムコミッション推進事業 | 観光・シティプロモーション課 | 148 |
| (135) 〈新規〉 メタバースを活用した魅力発信事業 | 観光・シティプロモーション課 | 149 |
| (136) 〈新規〉 瓦屋根の耐風診断・改修事業 | 建築行政課 | 150 |
| (137) 公共建築物長寿命化推進事業 | 公共建築課 アセットマネジメント推進課 | 151 |
| (138) 道路・街路・河川事業 | 道路企画課 道路保全課 河川課 | 152 |
| (139) 小規模・中規模要望事業 | 道路企画課 道路保全課 河川課 | 153 |
| (140) 交通事故ワースト1脱出事業 | 道路企画課 | 154 |

| | | |
|-------------------------------------|----------------|-----|
| (141) 国直轄道路事業 | 道路企画課 | 155 |
| (142) 〈新規〉浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業 | 道路保全課 | 156 |
| (143) 〈新規〉道路損傷検出システム導入事業 | 道路保全課 | 157 |
| (144) 〈新規〉デジタルを活用した河川点検の効率化 | 河川課 | 158 |
| (145) 都市防災推進事業 | 都市計画課 | 159 |
| (146) 宅地耐震化推進事業 | 土地政策課 | 160 |
| (147) 〈新規〉盛土規制区域基礎調査等事業 | 土地政策課 | 161 |
| (148) 〈新規〉市街化調整区域集落制度改正事業 | 土地政策課 | 162 |
| (149) 西遠都市圏総合都市交通体系調査事業 | 交通政策課 | 163 |
| (150) 路線バス運行継続支援事業 | 交通政策課 | 164 |
| (151) 鉄道施設耐震対策助成事業 | 交通政策課 | 165 |
| (152) 交通施設再整備事業 | 交通政策課 | 166 |
| (153) 高塚駅北第二公共団地区画整理事業及び関連事業 | 市街地整備課 | 167 |
| (154) 浜北中央北地区公共施設整備事業及び組合支援事業 | 市街地整備課 | 168 |
| (155) 大平台北東区域地下構造物調査事業 | 市街地整備課 | 169 |
| (156) 浜名湖花博20周年記念事業実行委員会負担金及び関連事業 | 緑政課 | 170 |
| (157) 緑の基本計画推進事業 | 緑政課 | 171 |
| (158) 佐鳴湖公園（小藪地区）整備事業 | 公園課 | 172 |
| (159) 民間活力導入基礎調査事業 | 公園課 | 173 |
| (160) 浜松城公園整備事業 | 公園課 | 174 |
| (161) 〈新規〉マンション適正管理事業 | 住宅課 | 175 |
| (162) 中消防署高台出張所建設事業 | 消防総務課 | 176 |
| (163) 〈新規〉消防救急デジタル無線システム再整備基本構想策定事業 | 情報指令課 危機管理課 | 177 |
| (164) 消防指令センター再整備事業 | 情報指令課 | 178 |
| (165) 消防団員加入促進事業 | 消防総務課 | 179 |
| (166) 総合防災訓練事業 | 危機管理課 | 180 |
| (167) 〈新規〉使い捨て哺乳瓶購入事業 | 危機管理課 | 181 |
| (168) デジタル同報無線伝達手段整備事業 | 危機管理課 | 182 |
| (169) 〈新規〉SNS集約システム導入事業 | 危機管理課 | 183 |

| | | |
|--------------------------------------|-----------------------|-----|
| (170) 〈新規〉 スクールロイヤー活用事業 | 教育総務課 | 184 |
| (171) 〈拡充〉 放課後児童会運営支援事業 | 教育総務課 | 185 |
| (172) 放課後児童会待機児童の解消 | 教育総務課 | 186 |
| (173) 教育ネットワーク環境整備事業 | 教育施設課 | 187 |
| (174) 〈拡充〉 指導員・支援員の配置 | 教職員課 指導課 市立高等学校 | 188 |
| (175) 〈拡充〉 医療的ケア児受け入れ体制の整備 | 指導課 教育総務課 | 189 |
| (176) 〈拡充〉 不登校児童生徒に対する支援 | 指導課 | 190 |
| (177) 〈新規〉 学校敷地の斜面・樹木の適正管理事業 | 教育施設課 | 191 |
| (178) 学校建設事業 | 教育施設課 | 192 |
| (179) 〈新規〉 小学校体育館照明設備LED化更新事業 | 教育施設課 | 193 |
| (180) 学校施設長寿命化事業 | 教育施設課 | 194 |
| (181) 学校施設バリアフリー化推進事業 | 教育施設課 | 195 |
| (182) 市立幼稚園連絡システム更新事業 | 幼児教育・保育課 | 196 |
| (183) 〈新規〉 AEDの屋外配置事業 | 健康安全課 | 197 |
| (184) 〈新規〉 後期高齢者医療保険料コンビニエンスストア収納事業 | 国保年金課 | 198 |
| (185) 新食肉センター再編整備事業負担金 | 食肉地方卸売市場 | 199 |
| (186) 農業集落排水事業の経営統合事業 | 天竜上下水道課 | 200 |
| (187) 中央卸売市場再整備基本計画策定事業 | 中央卸売市場 | 201 |
| (188) 〈新規〉 新公式重勝式車券発売 | 産業振興課公営競技室 | 202 |
| (189) 小型自動車競走場入場門管理棟改築及び整備棟等空調設備改修事業 | 産業振興課公営競技室 | 203 |
| (190) 浜松オートレース場の新たな包括的民間委託契約 | 産業振興課公営競技室 | 204 |
| (191) 浜松医療センター新病院整備事業 | 病院管理課 | 205 |
| (192) 雨水管理方針策定及び雨水出水浸水想定区域図作成 | 下水道工事課 | 207 |

※事務分掌の変更や組織改正により所管課が変更となる場合があります。

〈新規〉オンラインタイムレコーダー機器更新事業

総務部人事課
電話: 457-2085

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 5,545 | 0 | 0 | 0 | 5,545 |

※人事管理デジタル運営経費の一部

| | |
|------|--|
| 目的 | マイナンバーカードに対応したオンラインタイムレコーダー機器 (OTR 機器) を導入し、マイナンバーカードの利活用を促進する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎などに導入している磁気式カードを利用した OTR 機器の賃貸借契約が令和 5 年 12 月末で終期を迎える。 ・令和 4 年 8 月 26 日に総務省から発出された通知において、マイナンバーカードの取得促進や、マイナンバーカードを活用した出退勤管理など、地方公共団体の職場におけるマイナンバーカードの利活用について技術的助言があった。 |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 導入施設 本庁舎、各区役所 (天竜区役所別館含む、中区役所は除く)、元目庁舎、地域情報センター、県総合庁舎、鴨江分庁舎、保健所、中央図書館、南土木整備事務所、北土木整備事務所、保健環境研究所、消防局、イーステージ (5 階~7 階)、上下水道部住吉庁舎 計 22 箇所 2 導入台数 28 台 (本庁舎 7 台、その他 21 施設各 1 台) 3 導入時期 令和 6 年 1 月 以降、段階的に対応機器の増設を検討 4 その他 マイナンバーカードを更新中の職員のため、紙カード対応のタイムレコーダーを 26 台設置 |

マイナンバーカードの活用イメージ



(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-----|------|----|-----|------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 614 | 307 | 0 | 0 | 307 |

※市政広報事業の一部

| | |
|------|---|
| 目的 | 市内在住の外国人市民に対して、より分かりやすく市政情報を届け、多文化共生社会の実現に寄与する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報はままつ「英語版」及び「ポルトガル語版」は、市公式ホームページに掲載するとともに紙媒体で発行しているが、外国人市民の多国籍化が進展していることから、令和4年4月号から「やさしい日本語版」の市公式ホームページでの掲載を開始した。 ・ 令和4年4月施行の浜松市多言語情報提供指針において、外国人市民に対する情報提供は英語、ポルトガル語、やさしい日本語の3言語を基本とすると定めている。 |
| 事業内容 | <p>広報はままつ「英語版」、「ポルトガル語版」と同様、「やさしい日本語版」を新たに紙媒体で発行する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発行部数 1,500部 2 発行回数 年12回(毎月20日発行) 3 ページ数 4ページ(外国人市民に必要と思われる市政情報を日本語版から抜粋) 4 配布方法 自治会を通じて希望世帯へ配布、公共施設への配架など |

やさしい日本語PDF版の一部抜粋

11月/2022-No.20 やさしい日本語

広報はままつ「やさしい日本語版」は、広報はままつから大切なことを選んで作りました。広報はままつ「やさしい日本語版」に載っている電話番号に電話すると担当の人が日本語で答えます。

浜松市
793,352
26,556

QRコード

広報はままつ
2022年11月表紙

◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) についてのお知らせ

熱やせきなどがあります。どうすればいいですか。

①「かかりつけ医」(いつも行くお医者さん)に電話で相談します。

②「かかりつけ医」を決めていないときは、新型コロナコールセンターに電話します。電話をするとメッセージが聞こえます。メッセージの後に「1」を押します。相談

| 浜松市新型コロナコールセンター (電話相談) | | |
|------------------------|---|----------------------|
| TEL 0120-368-567 (0円) | | |
| ※メッセージの後に番号ボタンを押す | | |
| 番号 | 問い合わせメニュー | 受付時間 |
| 1 | 発熱等受診相談センター 熱やせきなどがあり、感染が心配な人の相談 | 24時間つながる 毎日つながる |
| 2 | 患者の人の支援・相談に関すること 酸素の濃さを計る機器の貸し出し、食料の支援、休んで回復する仕方など | 9:00~17:00 毎日つながる |

〈新規〉 行政機関等匿名加工情報の提案募集事業

総務部文書行政課
電話: 457-2093

(単位: 千円)

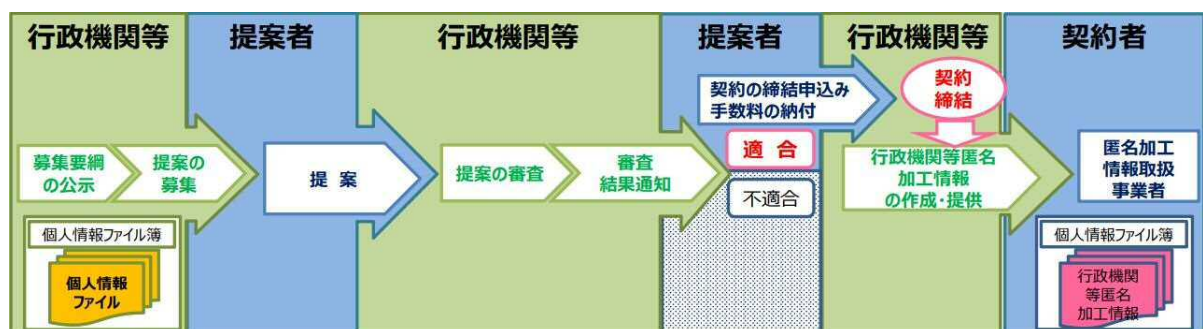
| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|------|----|-------|------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 7,557 | 0 | 0 | 7,557 | 0 |

※公文書管理事業の一部

※財源(その他) 行政機関等匿名加工情報作成手数料

| | |
|------|--|
| 目的 | <p>改正個人情報保護法に基づき、行政機関等匿名加工情報※1の提案募集を開始し、ビッグデータの中でも特に利用価値が高いとされているパーソナルデータ※2の適切な利活用を図る。</p> <p>※1 行政機関等が保有する個人情報を特定の個人を識別することができないように加工し、かつ、当該個人情報を復元できないようにした情報</p> <p>※2 個人の行動・状態等に関するデータ</p> |
| 背景 | <p>令和5年4月1日から改正個人情報保護法が施行され、政令指定都市は行政機関等匿名加工情報の提案募集が義務化される。</p> |
| 事業内容 | <p>行政機関等匿名加工情報の利用について事業者等から募集し、提案に基づき行政機関等匿名加工情報を提供する。</p> <p>1 提案募集の流れ</p> <p>(1) 募集(4月~5月)</p> <p>(2) 審査(7月)</p> <p>(3) 契約締結</p> <p>(4) 行政機関等匿名加工情報の作成・提供</p> <p>2 行政機関等匿名加工情報利用にかかる手数料</p> <p>市は以下の手数料を提案者から徴収する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案1件当たり : 21,000円(条例の定める額) ・職員の人件費 : 3,950円/時間 ・行政機関等匿名加工情報の作成経費: 実費 |

事務フロー



定年引上げに伴う財政負担の平準化

財務部財政課
電話：457-2271

(単位：千円)

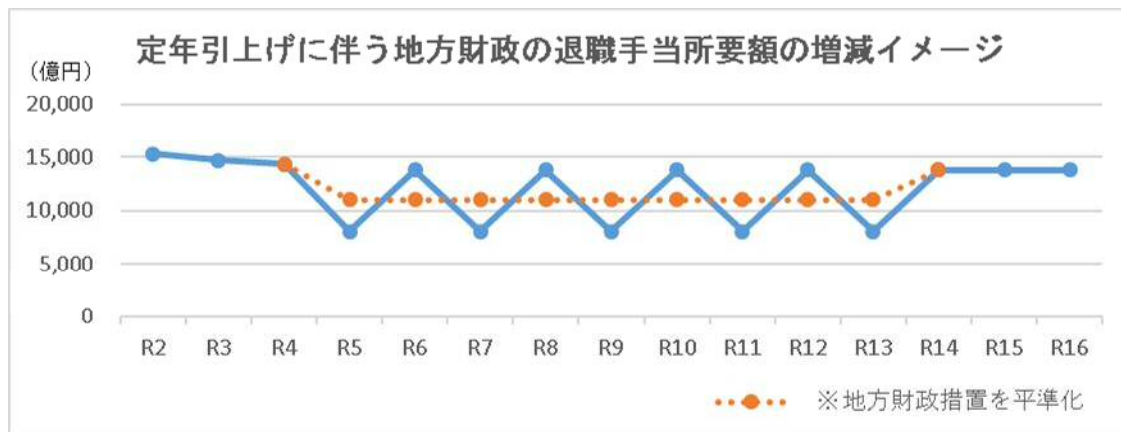
| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-----------|------|----|-----|-----------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 2,200,000 | 0 | 0 | 0 | 2,200,000 |

※財政調整基金積立金の一部

| | |
|------|--|
| 目的 | 定年の段階的な引上げにより、令和14年度までの定年引上げ期間中は退職手当の支給額が年度間で大幅に増減することが見込まれるため、年度間の財源調整を行うことで、退職手当の支給に要する財源を安定的に確保する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 退職者数の将来的な減少に伴い、退職手当を当該年度の収支で措置するものとして平成29年度に市職員退職手当基金を廃止した。 段階的な定年引上げ期間中の退職手当の年度間増減に対する国の地方財政措置が平準化される見込みである。 |
| 事業内容 | <p>年度間の財政負担を平準化するため、令和6年度退職手当見込額の一部を基金に積み立てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 積立基金 財政調整基金（市財政の健全な運営に資するための基金） 積立額 2,200,000千円 |

〈地方公務員の段階的な定年引上げ（事務職員などの一般職員）〉

| | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 |
|--------|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 現行 | 60歳 | | | | | | | | | |
| 定年引上げ後 | 61歳 | | 62歳 | | 63歳 | | 64歳 | | 65歳 | |



〈新規〉電子請求システム導入事業

会計管理者会計課
電話: 457-2181

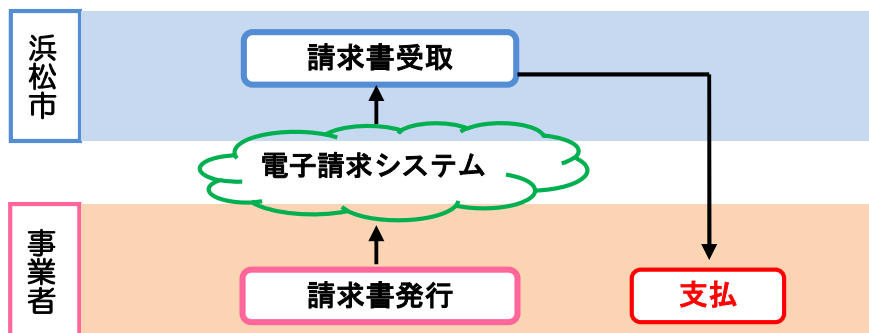
(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 5,797 | 0 | 0 | 0 | 5,797 |

※会計管理デジタル運営経費の一部

| 目的 | 民間の商取引における電子請求の普及に対応するため、行政の支払事務のデジタル化を推進して事業者の利便性向上を図るとともに支払事務の効率化を図る。 | | | | | | | | |
|--------------------------|--|-----------|---------|--------------------------|----------|--------|----------------------|-----------|--|
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年12月25日に国が「自治体DX推進計画」を策定し、全庁的なマネジメント体制の構築など、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容が具体化された。 本市は、デジタル・ガバメント政策の推進強化にかかる「浜松市DX推進計画」に、取組事項として電子契約・電子請求の推進を位置づけている。 | | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>電子データで請求書を受領する電子請求システムを導入する。</p> <p>1 対象 全ての請求書(納付書払等を除く)</p> <p>2 導入効果</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業者における効果</th> <th>市における効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子上での書類の作成・発送による事務処理の効率化</td> <td>支出事務の効率化</td> </tr> <tr> <td>紙出力の軽減</td> <td>複製・改ざん防止等のコンプライアンス強化</td> </tr> <tr> <td>書類保管場所の削減</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 スケジュール 令和5年3月 契約 令和5年4月～9月 周知・準備 令和5年10月～ 電子請求システム導入</p> <p>※電子請求システム導入により、入札・契約を含め主な契約事務手続きが電子化されることとなる。</p> | 事業者における効果 | 市における効果 | 電子上での書類の作成・発送による事務処理の効率化 | 支出事務の効率化 | 紙出力の軽減 | 複製・改ざん防止等のコンプライアンス強化 | 書類保管場所の削減 | |
| 事業者における効果 | 市における効果 | | | | | | | | |
| 電子上での書類の作成・発送による事務処理の効率化 | 支出事務の効率化 | | | | | | | | |
| 紙出力の軽減 | 複製・改ざん防止等のコンプライアンス強化 | | | | | | | | |
| 書類保管場所の削減 | | | | | | | | | |

【電子請求の実施イメージ】



〈新規〉次期基本計画策定事業

企画調整部企画課

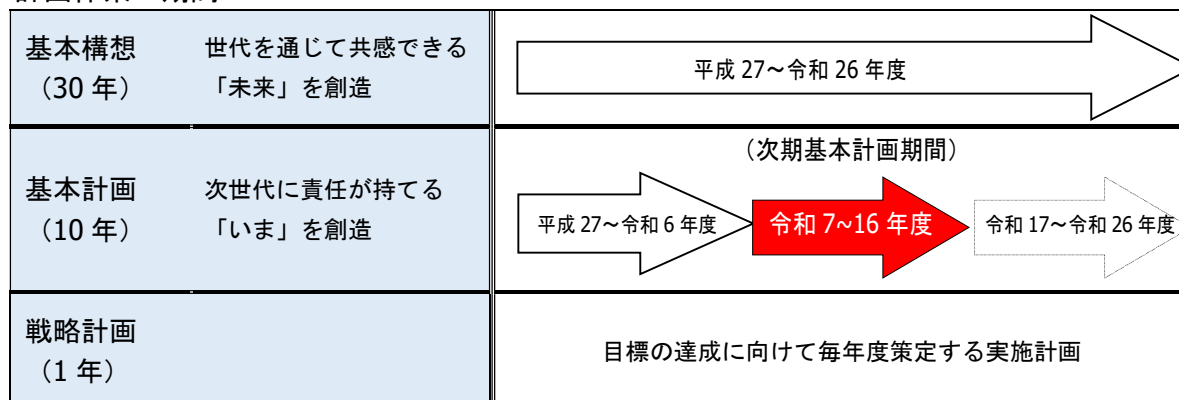
電話:457-2241

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 8,230 | 0 | 0 | 0 | 8,230 |

※総合計画推進事業の一部

| | |
|------|--|
| 目的 | 浜松市未来ビジョン（基本構想）における「都市の将来像」及び「理想の姿」を実現するため、次期基本計画を策定する。 |
| 背景 | 平成26年12月に策定した総合計画のうち、基本計画の計画期間が令和6年度で終期を迎えることから、次期基本計画策定に向けた準備を進める必要がある。 |
| 事業内容 | <p>1 有識者会議 次期基本計画の方向性や計画の内容について、専門的見地からの意見聴取を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成（案） 座長（浜松市長）、学識経験者（1名）、分野別の有識者（7名） ・議事 策定の考え方、現行計画の検証結果 基本計画（案）の検討、今後の取組 など <p>2 庁内ワーキング 現行基本計画の検証及び次期基本計画の政策検討を行い、各部局の個別計画等との整合を図る。</p> <p>3 市民意識調査 公表データで捕捉できない市民のニーズや現状認識を把握するためアンケートを実施し、次期基本計画の成果指標（基準値、目標値）の設定に活用する。</p> <p>4 事業所管課からのヒアリング 政策・事業の立案に際し、ステークホルダーへの意見聴取を行う。</p> |

〈計画体系・期間〉



〈新規〉政策トライアル推進事業

企画調整部企画課

電話:457-2241

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|--------|------|----|-----|--------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 10,000 | 0 | 0 | 0 | 10,000 |

※総合計画推進事業の一部

| | |
|--|--|
| 目的 | 地域の課題解決や事業の改善にスピード感を持って対応するとともに、職員の積極的なチャレンジを促すため、ボトムアップによる試行的事業や基礎調査を実施できる制度を新設する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・現場に即した地域の課題解決策や新たなアイデアを、政策や事業として迅速に形にするためには、時機を逃さずに基礎調査等を行う必要がある。 ・LGXの推進にあたっては、これまでの常識を破る組織風土と職員の意識改革が求められており、積極的に挑戦できる制度を構築する必要がある。 |
| 事業内容 | <p>年度途中で各部局長の判断で機動的に執行できる予算を措置する。</p> <p>1 事業の流れ</p> <p>(1) 年度途中で生じた課題や現場における新たなアイデアに関する試行的事業や調査等の職員提案に対し、事業所管課の部局長が必要性を判断</p> <p>(2) 事業所管課は企画課へ予算配分を申請</p> <p>(3) 企画課は事業所管課へ必要な予算を配分</p> <p>(4) 事業開始</p> <p>2 想定される用途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査、モデル事業の実証実験、先行事例の視察など次年度以降に本格実施するための調査やモデル的な取り組み ・喫緊の課題への対応策 <p>※ハード整備、補助事業の創設など、後年度負担が継続的に生じるものは除く。</p> <p>3 その他</p> <p>事業の本格実施にあたっては、通常の予算編成過程において事業所管課にて予算措置する。</p> |
| <p>喫緊の課題 新たなアイデア</p> <p>政策トライアル 推進事業</p> <p>ニーズ調査 実証実験 など</p> <p>事業の本格実施</p> | |

〈拡充〉総合戦略推進事業

企画調整部企画課

電話:457-2241

(単位:千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|-------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 6,316 | 2,427 | 0 | 0 | 3,889 |

| | |
|------|---|
| 目的 | 人口の将来展望の実現を目指すための基本目標及び政策・施策を定めた「第2期浜松市“やらまいか”総合戦略」に基づく施策を推進する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 本市は、令和2年3月に改訂した「第2期浜松市“やらまいか”総合戦略」(計画期間:令和2年度~令和6年度)において、SDGsの視点やデジタルファースト推進の強化などを盛り込み、地方創生の取組を進めている。 国は、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月に策定した。 |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 第2期浜松市“やらまいか”総合戦略推進会議 458千円 総合戦略の推進及び効果検証について妥当性・客観性を担保するため、市内の産学官金労言士等の有識者で組織する会議を開催 アドバイザー報酬 1,003千円 専門的立場からの地方創生・SDGsに関する支援・助言等 地方創生・SDGsアイデアコンテスト2023開催 3,095千円 若者のシビックプライドを育み、定住を促進するとともに、SDGsの理念やゴールを踏まえたアイデアを地方創生の取組に反映させるため、高校生や大学生等を対象としたコンテストを開催 (拡充)新たに参加者を対象とした勉強会を実施 トライアル逆参勤交代 1,760千円 東京圏の企業人材等が本市にてフィールドワークを行い、それぞれの視点により、自身が行き届くことができる地域の課題解決、活性化につながる提案や「関係人口」の創出・拡大につながる提案を発表 (拡充)フィールドワークに加え、取り組む地域課題のテーマを絞り、市内企業人材や地域住民との意見交換等を行う「トライアル逆参勤交代浜松分校」を新たに実施 |

地方創生・SDGsアイデアコンテスト2022の最終審査会発表チーム



高校生の部 8チーム



一般の部 6チーム

〈新規〉遠州灘海浜公園篠原地区道の駅整備事業

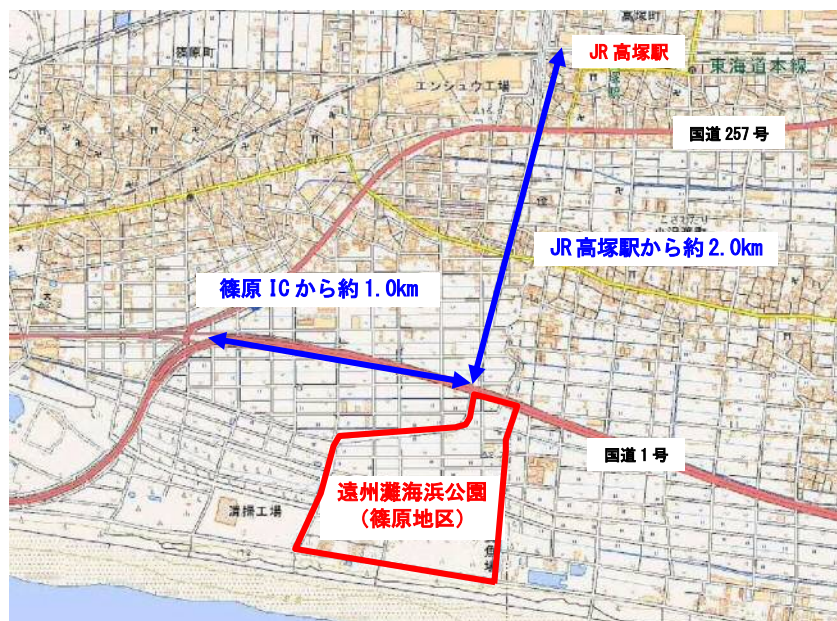
企画調整部企画課
電話: 457-2241

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|--------|------|----|-----|--------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 15,000 | 0 | 0 | 0 | 15,000 |

| | |
|------|---|
| 目的 | 新たな県営野球場の建設が予定されている遠州灘海浜公園篠原地区近接地へ地域活性化の拠点となる道の駅設置を推進するため、必要な調査、検討を行う。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 篠原地区には県による新野球場の建設が予定されており、基本計画の策定に向けて県議会で議論されている。 国道1号には、道の駅「潮見坂」から「掛川」までの約60kmの間、道の駅が存在しない。 令和3年度及び4年度に地元自治会等から篠原地区近接地への道の駅設置に関する要望があり、令和4年8月には浜松商工会議所から周辺地域の開発に向けて要望があった。 |
| 事業内容 | <p>新野球場との相乗効果により、篠原地区及び周辺地域の活性化の拠点となる道の駅の設置に向けた調査検討を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 先進事例調査 2 地域振興施設のコンセプト提案及びパースの作成 3 設置場所の候補地選定 (3か所程度) 4 民間活力導入手法の検討 5 用地買収、施設建設等、道の駅設置に関する概算費用積算 6 工程表の作成 |

遠州灘海浜公園篠原地区周辺図



ウクライナ避難民に対する支援事業

企画調整部国際課
電話: 457-2359

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|------|----|-------|------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 5,159 | 0 | 0 | 5,159 | 0 |



※多文化共生センター運営事業の一部、地域共生推進事業の一部の合計
※財源(その他)一般寄附金

| 目的 | 本市で受入れたウクライナ避難民に対し、生活支援・就労支援・各種相談対応を実施し、安心して生活を送ることが出来る体制を継続して確保する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|------|------------------------------|---------|--|------|----|------|-------|---------|--------|----------------------------------|------|------------------------|---|-------|------------------------------------|------|------------------------------|-------|-----------|-----------------------------------|------|----------------------|-------|
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 本市は、延べ10件(世帯1・単身者9)のウクライナ避難民を受入れ。(令和4年12月時点) ロシアのウクライナ侵攻は終息する兆しが見えず、新たな避難民の受入れや避難民の滞在長期化が見込まれる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>寄附金を活用し、ウクライナ避難民の支援体制を継続する。</p> <p>1 支援内容等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>支援項目</th> <th>内容</th> <th>開始時期</th> <th>支援対象等</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談窓口設置</td> <td>ウクライナに関する支援や避難民の受入れなどのための相談窓口の開設</td> <td>R4.3</td> <td>ウクライナ避難民の支援を希望する市民・団体等</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一時金支給</td> <td>1世帯当たり50万円(単身者は30万円)を支給 支給は1回限り</td> <td>R4.4</td> <td>ウクライナ国籍を有する避難民で浜松市に住民登録している者</td> <td>3,300</td> </tr> <tr> <td>生活支援・就労支援</td> <td>生活相談・就労支援のため、英語等に堪能な専属コーディネーターを配置</td> <td>R4.8</td> <td>浜松市に住民登録しているウクライナ避難民</td> <td>1,859</td> </tr> </tbody> </table> <p>※相談窓口は、浜松市多文化共生センターの相談支援機能を活用 ※R4年度に実施している公営住宅入居者への家財類設置支援については、浜松国際交流協会に移管し継続</p> <p>2 寄附金 ウクライナ避難民の支援を継続するため、引き続き寄附金を募集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 期間: 令和6年3月31日までを予定 余剰金の取扱: ウクライナ避難民の支援団体へ寄附(浜松国際交流協会を予定) | | | | | 支援項目 | 内容 | 開始時期 | 支援対象等 | 事業費(千円) | 相談窓口設置 | ウクライナに関する支援や避難民の受入れなどのための相談窓口の開設 | R4.3 | ウクライナ避難民の支援を希望する市民・団体等 | - | 一時金支給 | 1世帯当たり50万円(単身者は30万円)を支給 支給は1回限り | R4.4 | ウクライナ国籍を有する避難民で浜松市に住民登録している者 | 3,300 | 生活支援・就労支援 | 生活相談・就労支援のため、英語等に堪能な専属コーディネーターを配置 | R4.8 | 浜松市に住民登録しているウクライナ避難民 | 1,859 |
| 支援項目 | 内容 | 開始時期 | 支援対象等 | 事業費(千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 相談窓口設置 | ウクライナに関する支援や避難民の受入れなどのための相談窓口の開設 | R4.3 | ウクライナ避難民の支援を希望する市民・団体等 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一時金支給 | 1世帯当たり50万円(単身者は30万円)を支給 支給は1回限り | R4.4 | ウクライナ国籍を有する避難民で浜松市に住民登録している者 | 3,300 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生活支援・就労支援 | 生活相談・就労支援のため、英語等に堪能な専属コーディネーターを配置 | R4.8 | 浜松市に住民登録しているウクライナ避難民 | 1,859 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <pre> graph LR A[寄附金募集] --> B[支援金] B --> C[生活・就労相談] C --> D[ウクライナ避難民] </pre> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|--------|--------|----|-----|--------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 41,406 | 20,703 | 0 | 0 | 20,703 |

※外国人学習支援センター運営事業の一部

| 目的 | 地域日本語教育の総合的な体制づくりをステークホルダーとの連携・協働により推進することで、外国人市民の活躍促進を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|--|-----|-------|-------|---------------------|--|--|----------------|-----------------------------------|--|-----------|-----------------------------------|--|-----------|---|--|----------------|---|---|
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月、本市の日本語教育施策推進の考え方や方向性を示した「地域日本語教育推進方針」を策定し、令和4年度には、具体的な取組等を盛り込んだ「アクションプラン」を策定。 令和5年度開始の第3次多文化共生都市ビジョンにおいても「総合的・体系的な日本語教育の推進」を重点取組の一つとして位置付ける予定。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>1 地域日本語教育推進に向けたシンポジウム開催 令和4年度策定の「アクションプラン」の計画期間初年度に開催。関係者、支援団体、市民等が共通意識を持ち、地域日本語教育の推進に向けた契機とする。</p> <p>2 浜松型日本語学習プログラムの拡充 生活者として必要な中級クラス(B1レベル)における国が示す学習目安時間や、「アクションプラン」の取組内容を踏まえ、日本語学習プログラムを拡充</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>クラス</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひらがな・カタカナ・漢字クラス(A1)</td> <td>受講可能人数: 1,440人 会場: 協働センター(3カ所)、夜間オンラインクラス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>読み書きクラス(A1~A2)</td> <td>受講可能人数: 1,600人 会場: 外国人学習支援センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>初級クラス(A2)</td> <td>受講可能人数: 4,280人 会場: 外国人学習支援センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中級クラス(B1)</td> <td>(拡充) 受講可能人数: 3,840人(20人×192回) 会場: 外国人学習支援センター</td> <td>受講可能人数: 1,920人(20人×96回) 会場: 外国人学習支援センター</td> </tr> <tr> <td>就労を目指す若者の日本語教室</td> <td>(新規) 対象: 主に16歳~25歳の若者 受講可能人数: 300人(20人×15回) 内容: 就労に必要な日本語とビジネスマナーの習得</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> | | クラス | 令和5年度 | 令和4年度 | ひらがな・カタカナ・漢字クラス(A1) | 受講可能人数: 1,440人 会場: 協働センター(3カ所)、夜間オンラインクラス | | 読み書きクラス(A1~A2) | 受講可能人数: 1,600人 会場: 外国人学習支援センター | | 初級クラス(A2) | 受講可能人数: 4,280人 会場: 外国人学習支援センター | | 中級クラス(B1) | (拡充) 受講可能人数: 3,840人(20人×192回) 会場: 外国人学習支援センター | 受講可能人数: 1,920人(20人×96回) 会場: 外国人学習支援センター | 就労を目指す若者の日本語教室 | (新規) 対象: 主に16歳~25歳の若者 受講可能人数: 300人(20人×15回) 内容: 就労に必要な日本語とビジネスマナーの習得 | - |
| クラス | 令和5年度 | 令和4年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ひらがな・カタカナ・漢字クラス(A1) | 受講可能人数: 1,440人 会場: 協働センター(3カ所)、夜間オンラインクラス | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 読み書きクラス(A1~A2) | 受講可能人数: 1,600人 会場: 外国人学習支援センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 初級クラス(A2) | 受講可能人数: 4,280人 会場: 外国人学習支援センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中級クラス(B1) | (拡充) 受講可能人数: 3,840人(20人×192回) 会場: 外国人学習支援センター | 受講可能人数: 1,920人(20人×96回) 会場: 外国人学習支援センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就労を目指す若者の日本語教室 | (新規) 対象: 主に16歳~25歳の若者 受講可能人数: 300人(20人×15回) 内容: 就労に必要な日本語とビジネスマナーの習得 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| |   <p style="text-align: center;">中級クラス ※R4はオンライン</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|-------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 6,200 | 3,100 | 0 | 0 | 3,100 |

| | |
|------|--|
| 目的 | 外国人市民の表現の場を設けることや取組を広く発信することで能力や文化的多様性を都市の発展に繋げるとともに、日本人市民の多文化共生意識向上を図る。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度開始の第3次多文化共生都市ビジョンにおいて、「外国人材の活躍促進」を重点取組に位置付ける予定。 ・フェスタサンバは市の負担金への依存が大きく、自立運営に向けた今後の在り方が課題となっていた。 |
| 事業内容 | <p>「多文化共生のまち発信事業（フェスタサンバ）」及び「インターカルチュラル・シティ推進事業」を統合し、事業のスリム化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (改編) 多文化フェスタはままつ 2023 (仮称) の開催 4,000 千円 フェスタサンバ中心から文化創造活動の表現の場として様々な国・地域のパフォーマンスを披露するイベントに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期: 10月ごろ ・出演者: 外国人市民団体等 ・対象: 一般市民 (多文化共生への興味の有無を問わず) ・内容: 外国人市民による楽器演奏、ダンス等の文化表現 ・その他: 令和4年度から改編実施済 2 (継続) インターカルチュラル・シティに関するセミナーの開催 (1回) 1,700 千円 3 (継続) 地域で活躍する外国人インタビュー記事の作成 (5回) 500 千円 4 会議体の再構築 構成員が類似する各事業の会議体を統合し、推進体制を一本化 |



・ブツもれ山崎、1980年に創業。
 ・自動車部品会社に勤務していたが、リノベーションを機に退職。
 ・その後木工作業として活躍。一徳レストランに勤務する等、注目を集める

多文化フェスタ

インタビュー記事

〈新規〉生理用ナプキンディスペンサー設置事業

市民部UD・男女共同参画課
電話:457-2561

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 3,342 | 0 | 0 | 0 | 3,342 |

※男女共同参画推進事業の一部

| | |
|---|---|
| 目的 | 女性用トイレで生理用ナプキンを配布するためのディスペンサーを設置し、女性が生理用品を取得しやすい環境を作る。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に実施した「生理の貧困」に関するアンケート調査において、出先での急な生理の対応、女性だけがナプキンの費用を負担する不公平感など、環境面や意識面での課題が判明した。 ・使用期限が短くなった防災備蓄用生理用品の活用が求められている。(令和5年9月より毎年約7万個交換) |
| 事業内容 | <p>公共施設の女性用トイレに生理用ナプキンを配布するための機器を設置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 設置場所 (予定) 以下公共施設の女性用トイレ個室及び多目的トイレ内等 <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市役所本庁舎 1~3F ・あいホール 1~3F 2 設置台数 28 台程度 3 設置期間 (予定) 令和5年10月~ 4 配布物 防災備蓄用の生理用ナプキンの使用期限前1年のもの (予定) |
| <p>公共施設 女性用トイレ個室等</p> <p>防災備蓄品 生理用ナプキン (使用期限前1年のものを活用)</p> <p>補充</p> <p>ディスペンサー</p> <p>提供</p> <p>ナプキン</p> <p>施設利用者</p> <p>※衛生管理のためディスペンサー内にストックして1枚ずつ排出 ※個室での提供により周囲の目を気にせず利用可能</p> | |

〈拡充〉 あいホール相談室オンライン相談事業

市民部UD・男女共同参画課
電話:457-2561

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|-------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 7,717 | 3,858 | 0 | 0 | 3,859 |

※活動拠点施設事業の一部、UD・男女共同参画デジタル運営経費の一部の合計

| 目的 | あいホール相談室において実施している面接・電話相談に加え、LINE を活用した相談体制を拡充することで、相談者が相談しやすい環境を構築する。 | | | |
|-----------------|--|------------------|---|---|
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> デジタル化の進展に伴い、多様な相談方法・体制の確立が求められている。 LINE を活用した相談は、令和4年度に8日間の試験運用を実施し、1日あたり8.6件（電話・面接相談6.6件）の相談があり、年代を問わず、相談しやすい手法であることが確認された。 | | | |
| 事業内容 | <p>あいホール相談室においてLINE を活用した相談の本格運用を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 実施期間 令和5年8月から令和6年3月まで、週2日を予定 相談体制 3人体制（相談責任者1人、相談員2人） アクセス集中により対応できず終了したケースや1時間以上の待機時間となったケースなどの試験運用時の課題を踏まえ1名増 相談内容 夫婦関係や家族問題、人間関係、生き方など、生活における様々な問題や悩み、不安について、女性相談員が話を聞き、相談者の不安の解消や気持ちの整理を手伝う。 相談方法 LINE を活用 | | | |
| 試験運用の結果（年代不明除く） | | | | |
| 実施時期 | 相談方法 | 相談件数 | 性別 | 年代 |
| 令和4年 7月期 | LINE (8日間) | 69件 (8.6件/日) | 男性 11件(15.9%) 女性 56件(81.2%) 不明 2件(2.9%) | 20代以下 7件(10.1%) 30代 17件(24.6%) 40代 15件(21.8%) 50代 23件(33.3%) 60代 5件(7.2%) 70代以上 1件(1.5%) |
| | 電話・面接 (19日間) | 126件 (6.6件/日) | 男性 50件(39.7%) 女性 76件(60.3%) | 20代以下 0件(0.0%) 30代 10件(7.9%) 40代 16件(12.7%) 50代 31件(24.6%) 60代 24件(19.1%) 70代以上 15件(11.9%) |

〈新規〉次期「まつぼっくり」導入準備事業

デジタル・マートシティ推進部情報システム課
電話: 457-2722

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|--------|------|----|-----|--------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 10,560 | 0 | 0 | 0 | 10,560 |

※庁内事務系システム維持管理事業の一部

| | |
|------|--|
| 目的 | 令和6年12月の現行サービスの満了に合わせ、キャッシュレス決済などデジタル化のニーズに対応したサービスの導入を図る。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・現行サービスは導入から12年を経過し、キャッシュレス決済など、新たなデジタル化のニーズへの対応が求められている。 ・サービスの選定にあたり、デジタルをどう活用するかの視点で、効率的かつ低コストな業務運用へ見直しを図る必要がある。 |
| 事業内容 | <p>システム調達等の専門知識を有する外部コンサルティングにより、以下の導入準備を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現行業務運用の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ低コストな業務運用の提案 ・デジタル化（キャッシュレス決済・オンライン申請等）に対応する運用方法の提案 2 サービス調査 候補となるサービスの調査 3 新規追加機能の検討 デジタル化（キャッシュレス決済・オンライン申請等）に対応する機能の検討 4 サービス提供仕様書案作成 実調達のためのサービス提供仕様書案の作成 |

スケジュール

| 実施時期 | 受託者 |
|--------------------|--|
| ～令和5年7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・サービス調査、候補サービス選定 ・現行業務運用の見直し |
| 令和5年7月 ～9月中旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規追加機能の検討 ・機能要件整理 ・現行業務運用の見直し |
| 令和5年9月下旬 ～11月中旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供仕様書案作成 ・現行業務運用の見直し |
| 令和6年4月～ | <ul style="list-style-type: none"> ・サービス選定、構築、データ移行、検証 ・各施設設置条例改正（必要に応じて） |
| 令和7年1月～ | <ul style="list-style-type: none"> ・新サービス稼働 |

〈新規〉光ファイバ未整備地域における住民ニーズ調査事業

デジタル・スマートシティ推進部情報システム課
電話：457-2722

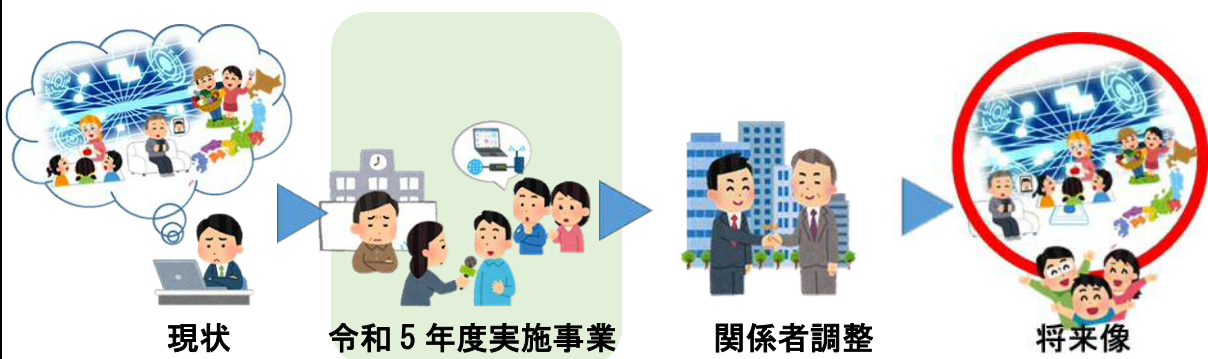
(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 4,690 | 0 | 0 | 0 | 4,690 |

※社会情報基盤整備充実事業の一部

| | |
|------|---|
| 目的 | 光ファイバによる超高速通信基盤の整備が進まない未整備地域について、国や事業者への要請にあたり、住民のニーズ調査を行う。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 本市では、令和2年から令和3年にかけて、国の事業を活用した光ファイバ網の整備を実施したが、採算性の理由等により未整備地域が残されている。 東海地域通信インフラ整備推進協議会（東海地域における地域協議会）では、今後、地域ニーズの発掘・具体化を行うために、東海ブロック内の各自治体におけるニーズ把握が行われる予定である。 |
| 事業内容 | <p>未整備地域の居住世帯約450世帯に対し、整備後のニーズや現在のインターネット利用状況等についてヒアリング調査を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 調査概要 <ul style="list-style-type: none"> 通信事業者が光ファイバ整備の際に重要視する項目 令和3年度整備事業による整備率の推移 <ul style="list-style-type: none"> 北区：（整備前）97.51% ⇒ （整備後※）99.5% 天竜区：（整備前）51.17% ⇒ （整備後※）97.9% ※整備前は総務省公表の整備率、整備後は本市の集計による |

事業イメージ



(参考)

「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」（令和4年3月29日総務省）における方針

- 令和9年度末までに光ファイバの世帯カバー率99.9%の整備を目指す。
- 自治体、通信事業者・携帯電話事業者・インフラシェアリング事業者、総務省（総合通信局等）で構成される地域協議会を開催し、地域のニーズを踏まえた整備を推進する。
- 離島等条件不利地域における地方のニーズに即した様々な対応策を検討する。

〈新規〉 新区協議会等研修会開催事業

市民部市民協働・地域政策課
電話:457-2094

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-----|------|----|-----|------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 414 | 0 | 0 | 0 | 414 |

※市民協働推進事業の一部、自治会等コミュニティ振興事業の一部の合計

| | |
|------|---|
| 目的 | 区再編に伴い新たな体制となる区協議会及び地区コミュニティ協議会の役割等について、研修会を通して区協議会委員や事務局職員の制度理解を深める。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 再編後の区協議会は、地区自治会連合会単位の50地区から選出された委員により構成する新しい仕組みで運営する。 区再編に伴い、各地域の意見や要望を吸い上げる機能を強化するため、地区自治会連合会単位で任意に設置できる地区コミュニティ協議会を新設し、協働センター職員が事務局を担う。 |
| 事業内容 | <p>1 新区協議会委員研修会 327千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容：地域自治推進に向けた区協議会の意義や役割、新区協議会の体制・権限等 時期：令和5年12月 対象者：区協議会委員 <p>2 新区協議会事務局研修会 52千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容：新区協議会の役割、事務局の役割 時期：令和5年12月 対象者：区役所職員 <p>3 地区コミュニティ協議会事務局研修会 35千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容：地区コミュニティ協議会の役割、事務局としてのサポート方法 時期：令和5年10月 対象者：協働センター長 |

研修会イメージ



地域施設管理運営事業

市民部市民協働・地域政策課
電話：457-2094

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|--------|------|----|-------|--------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 48,309 | 0 | 0 | 9,127 | 39,182 |

※自治会等コミュニティ振興事業の一部
※財源（その他）地域振興等基金繰入金

| 目的 | 協働センター等の地域施設の管理運営を地域組織に委ねることにより、地域コミュニティ活動の活性化を促進し、地域事情に応じた課題解決の仕組みを構築する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|-------------|-----|--------------|-----------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|-------------|------------|-----------------|--------------|-----------------|---------------|---------------------|---------------|----------------|
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化が進む中、コミュニティの形成・維持が重要であり、地域コミュニティの更なる活性化を促進する仕組みづくりが必要である。 ・平成29年度以降、市施設の管理運営を地域組織に委ね、管理施設を拠点とした地域主体によるコミュニティ活動の活性化を図っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>施設管理、貸館、生涯学習の業務を、地域の状況に応じて地域組織へ委託する。令和5年度は従来の7施設に加え、新たに庄内協働センターの委託を開始する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名（委託開始時期）</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（新規）庄内協働センター</td> <td>特定非営利活動法人プラット庄内</td> </tr> <tr> <td>伊佐見協働センター（R4）</td> <td>伊佐見地区コミュニティ協議会</td> </tr> <tr> <td>三方原協働センター（R4）</td> <td>浜松北地域まちづくり協議会</td> </tr> <tr> <td>三ヶ日協働センター（R2）</td> <td>三ヶ日まちづくり協議会</td> </tr> <tr> <td>水窪文化会館（R2）</td> <td>地域活性化団体よかつらみさくぼ</td> </tr> <tr> <td>春野文化センター（R元）</td> <td>特定非営利活動法人春野のえがお</td> </tr> <tr> <td>和地協働センター（H30）</td> <td>一般社団法人和地地区コミュニティ協議会</td> </tr> <tr> <td>龍山森林文化会館（H29）</td> <td>特定非営利活動法人ほっと龍山</td> </tr> </tbody> </table> | 施設名（委託開始時期） | 委託先 | （新規）庄内協働センター | 特定非営利活動法人プラット庄内 | 伊佐見協働センター（R4） | 伊佐見地区コミュニティ協議会 | 三方原協働センター（R4） | 浜松北地域まちづくり協議会 | 三ヶ日協働センター（R2） | 三ヶ日まちづくり協議会 | 水窪文化会館（R2） | 地域活性化団体よかつらみさくぼ | 春野文化センター（R元） | 特定非営利活動法人春野のえがお | 和地協働センター（H30） | 一般社団法人和地地区コミュニティ協議会 | 龍山森林文化会館（H29） | 特定非営利活動法人ほっと龍山 |
| 施設名（委託開始時期） | 委託先 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| （新規）庄内協働センター | 特定非営利活動法人プラット庄内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 伊佐見協働センター（R4） | 伊佐見地区コミュニティ協議会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 三方原協働センター（R4） | 浜松北地域まちづくり協議会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 三ヶ日協働センター（R2） | 三ヶ日まちづくり協議会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水窪文化会館（R2） | 地域活性化団体よかつらみさくぼ | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 春野文化センター（R元） | 特定非営利活動法人春野のえがお | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 和地協働センター（H30） | 一般社団法人和地地区コミュニティ協議会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 龍山森林文化会館（H29） | 特定非営利活動法人ほっと龍山 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



（新規）庄内協働センター



委託業務の様子

〈拡充〉はままつ暮らし促進事業

市民部市民協働・地域政策課
電話:457-2243

(単位:千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|---------|--------|----|-----|---------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 248,178 | 68,616 | 0 | 0 | 179,562 |

| 目的 | 移住希望者等に対する適切な情報提供や相談対応等の支援及び移住に伴う補助金の交付により、浜松への移住・定住の促進を図る。 | | | | |
|------|---|---|--|--|-------------|
| 背景 | 新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけに、地方移住の機運が高まっており、本市への移住相談や移住者が増加している。 | | | | |
| 事業内容 | 浜松市への移住・定住を促進するため、以下の拡充を図る。 | | | | |
| | No. | 事業 | 事業内容 | 拡充内容 | 事業費 (千円) |
| | 1 | 浜松移住センター事業 | ・「浜松移住コーディネーター」を設置し、移住希望者に対する情報提供、相談対応等 ・移住促進 HP の運営、移住相談会への出展 | 移住相談の増加に伴い、コーディネーターを1名増員し、3名体制 | 12,945 |
| | 2 | はじめようハマライフ助成事業 | 東京圏から浜松市に移住・就業した者に移住・就業支援金を支給 ・単身 60万円 ・世帯 100万円 ・子ども加算 100万円/人 | ・移住者の増加を見込み、予算額を拡充 ・子ども加算額を拡充 30万円/人→100万円/人 | 84,000 |
| | 3 | ハマライフ住宅取得費等助成事業 | 市外からの移住者に、住宅の取得等や移転に係る費用を助成 ・補助率 1/2 ・上限 100万円 | 移住者の増加を見込み、予算額を拡充 | 140,000 |
| 4 | ハマライフ IJU (移住)・オン・デマンド事業 | ・ICTを活用したオンライン移住相談体制の構築 ・デジタルマーケティングなど | 移住相談情報等を関係者が共有するシステムを構築 | 11,233 | |



移住相談体制の拡充



移住関連補助金予算の増額



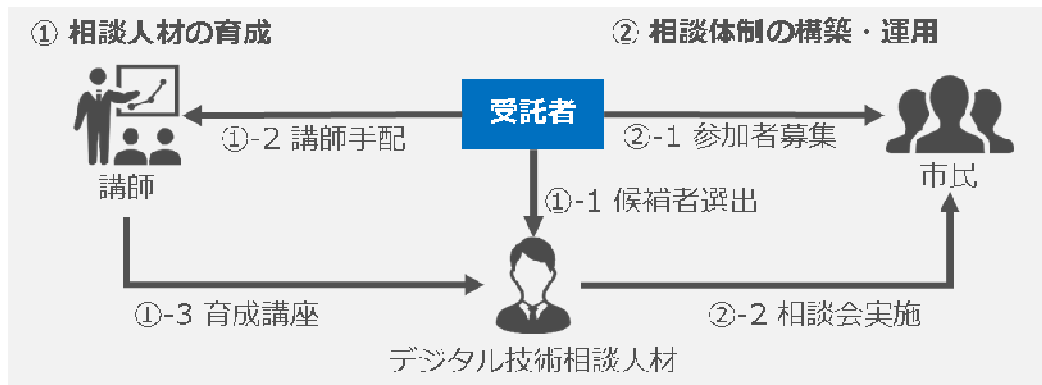
(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 3,215 | 0 | 0 | 0 | 3,215 |

※デジタル・スマートシティ推進事業の一部

| | |
|------|---|
| 目的 | デジタル技術を誰もが安心して活用できるようにするため、地域において身近にスマホの基本操作等を相談できる人材（以下「デジタル技術相談人材」）の育成・活用を行うことで、共助型のデジタル技術活用の相談体制の構築を図る。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・国は、デジタル田園都市国家構想において、デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できる環境を整備するため、デジタルに不慣れな方をサポートする「デジタル推進委員」の取り組みを展開している。 ・令和4年度に、水窪地域にてデジタル技術相談人材を12人育成した。 |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 デジタル技術相談人材の育成 中山間地域（2地区）において、デジタル技術相談人材20人（10人×2地区）の育成 2 （新規）デジタル技術相談会の開催及び相談マニュアル作成 令和4年度に水窪地域で育成したデジタル技術相談人材を活用し、相談会の企画、広報及び開催並びに相談の基本的な対応方法のマニュアルを作成 3 （新規）事業所等での相談モデルの構築 相談の基本的な対応方法に関する研修を受講した事業所等を、身近にスマホの基本操作を相談できる場とする事業モデルを構築 <ul style="list-style-type: none"> ・対象地区：地区自治会連合会単位で1地区（郊外地区）をモデルとして試行 ・対象：対象地区内の銀行、信金、小売店等の事業所等を想定 ・認定ステッカーの配布及び市HP、SNS等で周知 |

デジタル技術相談人材育成のスキーム



マイナンバーカード普及及び利活用促進事業

デジタル・スマートシティ推進課
電話: 457-2454

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|---------|---------|----|-----|------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 231,310 | 231,310 | 0 | 0 | 0 |

※関連課 市民部市民生活課 (電話: 457-2130)

※(新規) デジタル業務改革推進事業の一部、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等事業の一部、市民窓口デジタル運営経費の一部の合計

| | |
|--|---|
| 目的 | 安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの更なる普及促進のため、出張申請サポート等を継続して実施する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・国は、マイナンバーカードと健康保険証を令和6年秋に一体化する方針を発表した。 ・国は、令和4年12月に示したデジタル田園都市国家構想総合戦略において、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、マイナンバーカードの普及を強力に促進するとしている。 |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 出張申請サポートの実施 大型商業施設・協働センター、企業や各種団体等に出向き、出張申請サポート等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者提案会場での実施 商業施設等の事業者提案会場での実施 10か月(延べ600日) ・市指定会場での実施 大型商業施設、企業や団体での実施など、市が指定する会場での出張申請サポートを実施 10か月(延べ1,200日) 常設申請サポート拠点の拡充 常設の申請サポートを現在の7区役所13協働センター等から窓口サービス業務を行っている全協働センター等へ拡大 マイナポータル用端末の設置 市民が利用可能なマイナポータル用端末等を各区役所に設置(中区3台、各区2台) |
| 本市申請率 (R4.12月末現在) 68.79% (指定都市平均 67.48%、全国平均 65.70%) | |
| <p>市内施設等での申請サポート実施</p> <p>その場で無料で写真撮影</p> <p>職員が申請完了までサポート</p> <p>後日、届いたはがきに記載の交付場所で申請者本人がカードの受け取り</p> | |

デジタル・スマートシティ関連事業一覧

デジタル・スマートシティ推進課
電話: 457-2454

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|---------|---------|----|-------|---------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 375,034 | 248,024 | 0 | 2,201 | 124,809 |

※デジタル・スマートシティ推進事業、浜松版 MaaS 推進事業、デジタル・ガバメント推進事業、
(新規) デジタル業務改革推進事業、デジタル・マーケティング推進事業の合計

※財源(その他) 公営企業納入金

| | | | | |
|--|--|-----------------------|---|--------|
| 目的 | デジタルの力を最大限に活用し、「市民 QoL(生活の質)の向上」と「都市の最適化」を目指す。 | | | |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月に「浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例」を施行し、令和5年1月に「浜松市DX推進計画」を策定。 国は、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、地方におけるDXによる地方創生を積極的に推進している。 | | | |
| 事業内容 | (単位: 千円) | | | |
| | 項目 | 事業 | 内容 | 事業費 |
| デ ジ タ ル ・ ス マ ー ト シ ティ 推 進 事 業 | | 官民連携プラットフォーム運営事業 | 分野間の連携、会員間の情報共有・連携の促進、地域課題の解決や新たなビジネス創出のため、運営委員会やウェビナー等を開催 | 6,441 |
| | | データ連携基盤の運用及び活用促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から稼働したデータ連携基盤に、新たなサービスのデータと接続する等の機能を追加 活用を促進するため実装支援の実施 | 26,431 |
| | | 地域共助型デジタル技術活用支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> (拡充) モデル地区を新たに2地区拡充しデジタル技術相談人材の育成等を実施 (新規) 令和4年度に水窪地域で育成したデジタル技術相談人材を活用した相談会の企画、広報及び開催 | 3,215 |
| | | 市民参加型合意形成プラットフォーム活用事業 | 多様な主体が参加する、市民参加型合意形成プラットフォームを導入 | 3,575 |
| | | Well-being 指標活用事業 | Well-being 指標の活用や、グラフや図による幸福感の可視化を推進 | 2,057 |
| | | その他 | フェロー謝礼 | 1,734 |

| (単位：千円) | | | |
|--|----------------------------------|--|---------|
| 項目 | 事業 | 内容 | 事業費 |
| 浜松版 MaaS 推 進事業 | モビリティサービス推 進コンソーシアム運営 事業 | ・会員間の情報共有・連携を促進するため、 コンソーシアム会議を運営 ・モビリティ関連の新たなサービス創出を 目的とした、アイデアブレストやウェビ ナーを開催 | 4,613 |
| | 共助型地域交通等推進 モデル事業 | 共助型の交通システムを活用した、中山間 地域や郊外地域における持続可能な共助 型の地域交通の導入 | 10,000 |
| デジタ ル・ガバ メント 推進事 業 | DX 人材育成事業 | DX 人材 (R5:30 人) を育成し、職員の意識 改革を図り、BPR (業務改革) を推進 | 4,785 |
| | 行政手続きオンライン 化推進事業 | 全庁が共通で利用する汎用電子申請シス テム及び簡易フォーム作成ツールの利用 料 | 16,882 |
| | キャッシュレス決済推 進事業 | 区役所や協働センター等 66 窓口に配備し たキャッシュレス決済システムの利用料 及び決済手数料 | 21,566 |
| | その他 | AI 等先進技術導入促進事業、Web 会議シス テム庁内運用、協働センター等 Wi-Fi ルー ター運用 等 | 19,139 |
| (新規) デジタ ル業 務改 革推 進事 業 | デジタルを活用した業 務改革・改善推進事業 | ・重点取組業務 (2 業務) に対する業務改 革支援の実施 ・業務自動化ツール、BPR 支援ツールの導 入 ・(新規) 業務可視化ツールの導入 | 16,646 |
| | マイナンバーカード普 及及び利活用促進事業 | 更なるマイナンバーカードの普及及び利 活用促進のため、出張申請サポート等を実 施 | 220,774 |
| | システム標準化に伴う BPR 推進事業 | 標準準拠システム移行に合わせた業務手 順の見直しを実施 | 13,035 |
| デジタ ル・マー ケティ ング推 進事 業 | デジタル・マーケティ ング相談支援及び人材 育成事業 | 「デジタル・マーケティング戦略」に基づ き、効果的なプロモーションやコミュニ ケーションを推進 | 3,595 |
| | その他 | フェロー謝礼 | 546 |
| 合計 | | | 375,034 |

地球温暖化対策実行計画改定事業

カーボンニュートラル推進事業本部
電話：457-2502

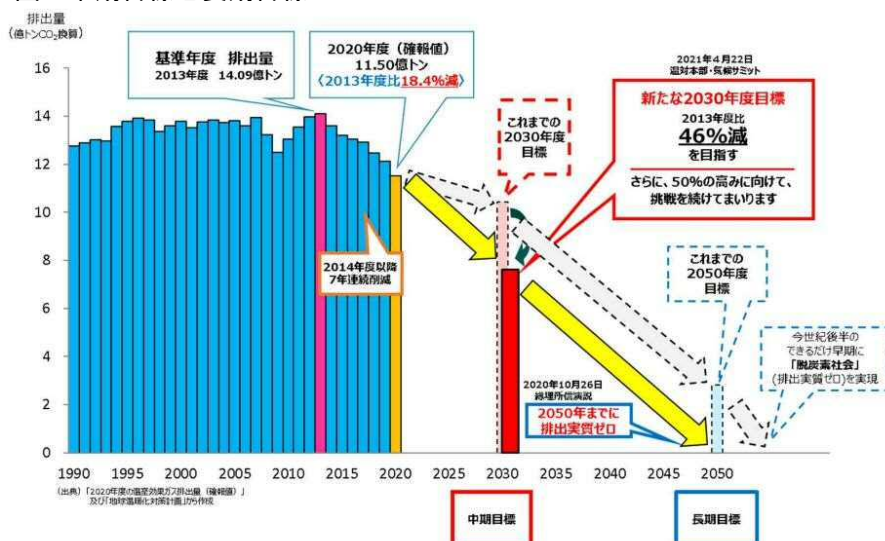
(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 環境・ エネルギー | 4,524 | 0 | 0 | 0 | 4,524 |

※カーボンニュートラル推進事業の一部

| | |
|------|--|
| 目的 | 地球温暖化対策の推進に関する法律の改正（令和4年4月施行）などに伴い、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下、実行計画）を改定する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 国は、令和3年4月に令和12年度（2030年度）の温室効果ガス排出量の削減目標を平成25年度（2013年度）比で26%から46%に引き上げる方針を決定し、同年10月に地球温暖化対策計画を改定。 国の方針を踏まえ、本市の実行計画の目標値（2030年度において2013年度比で30%削減）や施策などを見直すため、令和4年度に基礎調査を実施。 |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 計画改定 <ul style="list-style-type: none"> 市の新たな削減目標を踏まえ、実行計画を見直し 温室効果ガス排出抑制・吸収源対策に関する評価方法の検討 温室効果ガス削減に向けて市が率先して取り組む施策の検討 令和2年度（確報値）・令和3年度（速報値）の温室効果ガス排出量の算定 パブリックコメントの実施、計画書の作成 など 計画期間（現行計画：令和3年度～令和12年度） 令和6年度～令和12年度 策定スケジュール <ul style="list-style-type: none"> 令和5年10月 パブリックコメント 令和6年3月 計画完成 |

国の中期目標と長期目標



<出典：環境省>

〈新規〉水素利活用プロジェクト調査事業

カーボンニュートラル推進事業本部
電話: 457-2502

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 環境・ エネルギー | 5,000 | 0 | 0 | 0 | 5,000 |

※カーボンニュートラル推進事業の一部

| | |
|------|--|
| 目的 | 脱炭素社会及びエネルギー・スマートシティの実現に向け、水素技術の導入に向けた調査を実施する。 |
| 背景 | 令和3年12月、水素関連技術の先進地である山梨県と「幸福循環地域連携に関する共同宣言」を締結し、カーボンニュートラルに貢献する技術革新等に協力して取り組むこととした。 |
| 事業内容 | <p>山梨県企業局から技術的助言を得て、市内における水素活用手法を調査</p> <ol style="list-style-type: none"> 市内の水素需要の調査 <ul style="list-style-type: none"> 燃料電池自動車・トラック、半導体製造工程での利用等、水素利用の実態調査 今後、市内で新たに水素利用が想定される需要先の調査 水素製造・供給にかかる調査 <ul style="list-style-type: none"> 水素ステーションにおける水素製造・供給コストと法規制の調査 水素輸送コストと流通にかかる法規制の調査 水素利用に関わる助成制度調査 マイクログリッドにかかる調査 <ul style="list-style-type: none"> 工業団地等におけるマイクログリッドの事例調査 |

水素ステーション



| | |
|---------------------------|------------------|
| 創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅・EV推進事業費補助金 | カーボンニュートラル推進事業本部 |
| | 電話：457-2502 |

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|---------|------|----|-----|---------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 環境・エネルギー | 117,000 | 0 | 0 | 0 | 117,000 |

※再エネ・省エネ推進事業の一部

| | | | | | |
|--|---|----------------------------|----------|----------|-----------------|
| 目的 | エネルギーを賢く利用し自給自足を目指す次世代型住宅（スマートハウス）及び電気自動車の導入を促進する。 | | | | |
| 背景 | 浜松市エネルギービジョンにおいて、エネルギーに不安のない強靱で脱炭素な社会「エネルギー・スマートシティ」の構築を目指すため、家庭における活動として「創エネ」、「省エネ」、「蓄エネ」に関する設備の導入を促進している。 | | | | |
| 事業内容 | 住宅向け創エネ・省エネ・蓄エネシステムや電気自動車を購入する市民に対し助成する。 No.7 電気自動車について、定額の助成からバッテリー容量に応じた助成に見直す。 | | | | |
| | No. | 対象設備 | 補助金額（市） | | （参考） 補助金額（国） |
| | | | R5 | R4 | |
| | 1 | ZEH 新築等 | 定額 30 万円 | | 最大 100 万円 |
| | 2 | 蓄電池 | 定額 10 万円 | | — |
| | 3 | V2H 対応型充電設備 | 定額 10 万円 | | — |
| | 4 | 燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム） | 定額 6 万円 | | — |
| | 5 | 太陽熱利用システム | 定額 2 万円 | | — |
| 6 | 太陽光発電システム（発電出力 3kW 以上） | 定額 2 万円 | | — | |
| 7 | 電気自動車 | 1,000 円/kWh （上限 6 万円） | 定額 5 万円 | 最大 92 万円 | |
| ※No.6 太陽光発電システムは、蓄電池又は V2H とセットの場合のみ対象 | | | | | |

補助想定件数

| No. | 対象設備 | 件数 |
|-----|----------------------------|-------|
| 1 | ZEH 新築等 | 100 棟 |
| 2 | 蓄電池 | 600 件 |
| 3 | V2H 対応型充電設備 | 30 件 |
| 4 | 燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム） | 100 件 |
| 5 | 太陽熱利用システム | 50 件 |
| 6 | 太陽光発電システム | 400 件 |
| 7 | 電気自動車 | 250 台 |

(単位: 千円)

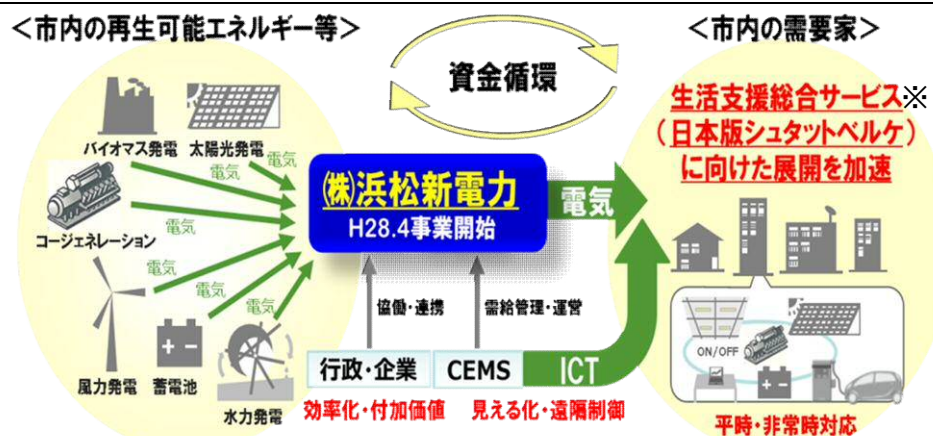
| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|---------|------|----|---------|------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 環境・ エネルギー | 120,000 | 0 | 0 | 120,000 | 0 |

※再エネ・省エネ推進事業の一部

※財源(その他)新エネルギー等活用推進基金繰入金

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|-----------------------|---------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------------------|-----------------------|---------------------|
| 目的 | (株)浜松新電力の経営への市の積極的な関与及び経営基盤強化により、再生可能エネルギーの地産地消のさらなる推進や浜松版シュタットベルケの実現を目指すため増資を行う。 | | | | | | | | | | |
| 背景 | (株)浜松新電力は、政令指定都市初の自治体新電力として、行政と民間事業者等との連携の下、再生可能エネルギーの地産地消推進を目的に平成27年に設立された。 | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>1 (株)浜松新電力の概要(令和4年3月31日時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社名 株式会社浜松新電力 ・所在地 浜松市中区東伊場二丁目7番1号 浜松商工会議所会館5階 ・設立日 平成27年10月15日 ・出資金 60,000千円 ・事業内容 再生可能エネルギー電源を中心とした電力の売買 民間事業者の省エネ支援などの総合エネルギーサービス <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3">出資者(9者) 及び出資割合</td> <td>浜松市 (8.33%)</td> <td>遠州鉄道(株) (8.33%)</td> <td>中村建設(株) (8.33%)</td> </tr> <tr> <td>NTTアノードエナジー(株) (25.00%)</td> <td>須山建設(株) (8.33%)</td> <td>(株)静岡銀行 (4.17%)</td> </tr> <tr> <td>NECキャピタルソリューション(株) (25.00%)</td> <td>サーラエナジー(株) (8.33%)</td> <td>浜松磐田信用金庫 (4.17%)</td> </tr> </table> <p>2 (株)浜松新電力への出資金 120,000千円</p> | 出資者(9者) 及び出資割合 | 浜松市 (8.33%) | 遠州鉄道(株) (8.33%) | 中村建設(株) (8.33%) | NTTアノードエナジー(株) (25.00%) | 須山建設(株) (8.33%) | (株)静岡銀行 (4.17%) | NECキャピタルソリューション(株) (25.00%) | サーラエナジー(株) (8.33%) | 浜松磐田信用金庫 (4.17%) |
| 出資者(9者) 及び出資割合 | 浜松市 (8.33%) | | 遠州鉄道(株) (8.33%) | 中村建設(株) (8.33%) | | | | | | | |
| | NTTアノードエナジー(株) (25.00%) | | 須山建設(株) (8.33%) | (株)静岡銀行 (4.17%) | | | | | | | |
| | NECキャピタルソリューション(株) (25.00%) | サーラエナジー(株) (8.33%) | 浜松磐田信用金庫 (4.17%) | | | | | | | | |

浜松新電力の目指す姿



※生活支援総合サービス:

スマートメーターを活用した見守りサービス、地域の文化スポーツ支援など

カーボンニュートラル推進事業一覧

カーボンニュートラル推進事業本部
電話: 457-2502

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-------------------|---------------|---------|-------|---------|--------|---------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 農林水 産業費 | 環境・ エネルギー | 416,947 | 4,040 | 139,400 | 60,930 | 212,577 |

※関連課 産業部林業振興課 (電話: 457-2159)

※カーボンニュートラル推進事業の一部、再エネ・省エネ推進事業の一部、(新規) 天竜美林カーボンクレジット創出モデル事業の合計

※財源 (その他) 公営企業納入金ほか

| 目的 | 温室効果ガス排出量削減や再生可能エネルギーの活用等により、脱炭素社会及びエネルギー・スマートシティを実現する。 | | | |
|------|---|----------------------------|---|----------|
| 事業内容 | 1 市有施設関連 266,489 千円 (R4: 209,926 千円) | | | (単位: 千円) |
| | No. | 名称 | 内容 | 事業費 |
| | 1 | LED 照明導入工事 | 可美公園総合センター等 26 施設 | 136,130 |
| | 2 | マイクログリッド事業 | 複数の公共施設を対象に電気を融通する 8 つのマイクログリッドを形成 | 89,248 |
| | 3 | (臨時) 創エネ・蓄エネ設備導入設計 | 災害時に拠点となる 6 施設 (区役所、消防署) への太陽光発電及び蓄電池設備導入設計 | 21,870 |
| | 4 | 電気自動車導入事業 | 公用車への電気自動車導入、充電設備の設置 | 10,741 |
| | 5 | 創エネ・蓄エネ設備導入可能性調査 | 市有施設への太陽光、蓄電池設備導入手法の検討 (R5: 20 施設) | 6,400 |
| | 6 | ZEB 化推進事業 | 大規模改修工事を控えた市有施設の ZEB 化可能性調査 (R5: 2 施設) | 2,100 |
| | 2 事業者、一般市民関連 139,458 千円 (R4: 125,975 千円) | | | (単位: 千円) |
| | No. | 名称 | 内容 | 事業費 |
| | 1 | 創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅・EV 推進事業費補助金 | 一般市民対象のスマートハウス及び電気自動車導入に対する補助金 | 117,000 |
| | 2 | (新規) 天竜美林カーボンクレジット創出モデル事業 | 市内森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化し、新規ビジネスを創出する可能性調査 | 8,944 |
| | 3 | スマートマンション等集合住宅整備促進事業費補助金 | マンションの太陽光発電設備、エネファーム、蓄電池等導入に対する補助金 | 8,080 |
| | 4 | 事業者向けエネルギー自立分散型設備導入支援補助金 | 中小企業を対象とした太陽光発電設備及び蓄電池導入に対する補助金 | 2,650 |
| | 5 | 省エネ・創エネ・蓄エネ相談支援業務委託 | 中小企業を対象とした、創エネ設備導入等に関する相談受付やセミナー開催 | 1,784 |
| | 6 | 木質バイオマス設備導入支援事業費補助金 | 木質バイオマス設備導入調査、設計費に対する補助金 | 1,000 |
| | 3 その他 11,000 千円 | | | |
| | (新規) 水素利活用プロジェクト調査、脱炭素社会推進事業関連調査 | | | |

4 カーボンニュートラル推進事業の進捗

(1) 市有施設のLED照明導入

| 年 度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | 計 |
|---------|--------|---------|--------|---------|---------|---------|
| 施設数(か所) | 21 | 44 | 32 | 68 | 26 | 191 |
| 台数(台) | 1,684 | 3,346 | 2,514 | 4,068 | 4,000 | 15,612 |
| 事業費(千円) | 51,621 | 109,007 | 73,854 | 112,317 | 136,130 | 482,929 |

(2) 公用車への電気自動車の導入

| 年 度 | R3 | R4 | R5 |
|------|---------------------------------------|---------|--|
| 台数 | 6台(購入) | 1台(購入) | 7台(リース) |
| 事業費 | 27,001千円 | 4,719千円 | 7,720千円 |
| 配備場所 | 本庁、東区、 西区、南区、 北区、浜北区 各1台 | 児童相談所 | 環境政策課 西区(2台) 東区(2台) 北区(1台) 三ヶ日協働セン ター(1台) |

(3) 市有施設における創エネ・蓄エネ設備の導入

①令和4年度

太陽光発電設備未設置の市有施設469施設について、物理的な設置可能性の調査と導入スケジュール案作成。

②令和5年度

- ・災害拠点となる3区役所(東、西、南)及び3消防署(中、北、浜北)の計6施設について、太陽光発電設備及び蓄電池設備の導入に向けた設計。
- ・①の調査で把握した導入効果の高い約20施設を対象に、導入手法や詳細な収支シミュレーションを実施。

【太陽光発電設備の設置事例】



【導入された電気自動車】



| | |
|----------------------------|----------------------------|
| 〈新規〉浜松ウエルネスプロジェクト事業 | 健康福祉部健康増進課 電話: 453-6140 |
|----------------------------|----------------------------|

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|--------|------|----|-----|--------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 健康・福祉 | 15,581 | 0 | 0 | 0 | 15,581 |

※関連課 ウエルネス推進事業本部

| 目的 | 「予防・健幸都市」の実現に向け、医療機関や大学、経済団体、関連団体、地域内外の企業など、官民が連携し市民の疾病・介護予防や健康づくりとウエルネス・ヘルスケア産業の振興等に取り組む。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|--|-------|----|----|------------------------|---------------------------------|-------|----------------|-----------------------------------|-----|-----------------|--------------------|-------|----------------|-----------------------------------|-------|---------------------|--|-----|-------------|---|-----|
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 本市は大都市別健康寿命が第1位である実績を強みとし、市民の健康づくりに積極的に取り組み、ヘルスケアを含む健康・医療分野を重点的成長分野に位置付けている。 令和2年度から新たな官民連携事業として、当プロジェクトを開始し、「浜松ウエルネス推進協議会」及び「浜松ウエルネス・ラボ」の2つの官民連携組織を設置した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>以下の予防・健康事業やウエルネス・ヘルスケアビジネス支援を行う。</p> <p style="text-align: center;">浜松ウエルネス推進協議会 (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>内容</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 官民・民間連携によるヘルスケア事業の推進</td> <td>・ウエルネス認証事業費補助金 ・社会課題解決キャンペーン</td> <td style="text-align: center;">3,560</td> </tr> <tr> <td>2 地域企業の健康経営の推進</td> <td>・健康経営セミナーの開催 ・健康経営優良法人認定サポート 等</td> <td style="text-align: center;">179</td> </tr> <tr> <td>3 ヘルスケアサービス等の創出</td> <td>・浜松ヘルステックシンポジウムの開催</td> <td style="text-align: center;">3,977</td> </tr> <tr> <td>4 地域の官民連携体制の強化</td> <td>・ヘルスケアアプリ はままつ健幸クラブ ・テーマ別部会の開催</td> <td style="text-align: center;">7,225</td> </tr> <tr> <td>5 官民連携社会実証事業への参加・協力</td> <td>・浜松ウエルネス・ラボへの参加・協力 ・社会実証事業成果(結果)報告会</td> <td style="text-align: center;">247</td> </tr> <tr> <td>6 事業報告・活動報告</td> <td>・浜松ウエルネスフォーラム2024の開催 ・浜松ウエルネスアワード2024の開催</td> <td style="text-align: center;">393</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「浜松ウエルネス・ラボ」は企業を中心に市民の疾病・介護予防や健康づくりに寄与する社会実証事業を実施する。</p> | 事業 | 内容 | R5 | 1 官民・民間連携によるヘルスケア事業の推進 | ・ウエルネス認証事業費補助金 ・社会課題解決キャンペーン | 3,560 | 2 地域企業の健康経営の推進 | ・健康経営セミナーの開催 ・健康経営優良法人認定サポート 等 | 179 | 3 ヘルスケアサービス等の創出 | ・浜松ヘルステックシンポジウムの開催 | 3,977 | 4 地域の官民連携体制の強化 | ・ヘルスケアアプリ はままつ健幸クラブ ・テーマ別部会の開催 | 7,225 | 5 官民連携社会実証事業への参加・協力 | ・浜松ウエルネス・ラボへの参加・協力 ・社会実証事業成果(結果)報告会 | 247 | 6 事業報告・活動報告 | ・浜松ウエルネスフォーラム2024の開催 ・浜松ウエルネスアワード2024の開催 | 393 |
| 事業 | 内容 | R5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 官民・民間連携によるヘルスケア事業の推進 | ・ウエルネス認証事業費補助金 ・社会課題解決キャンペーン | 3,560 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 地域企業の健康経営の推進 | ・健康経営セミナーの開催 ・健康経営優良法人認定サポート 等 | 179 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 ヘルスケアサービス等の創出 | ・浜松ヘルステックシンポジウムの開催 | 3,977 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 地域の官民連携体制の強化 | ・ヘルスケアアプリ はままつ健幸クラブ ・テーマ別部会の開催 | 7,225 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 官民連携社会実証事業への参加・協力 | ・浜松ウエルネス・ラボへの参加・協力 ・社会実証事業成果(結果)報告会 | 247 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 事業報告・活動報告 | ・浜松ウエルネスフォーラム2024の開催 ・浜松ウエルネスアワード2024の開催 | 393 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

浜松市公式ヘルスケアアプリ

「はままつ健幸クラブ」の運用を令和4年10月から開始し、現在約6,000名の市民の方が登録しています。

令和5年度は、企業やグループごとの取組を一層充実させるとともに、「浜松ウエルネス推進協議会」参画企業と連携した取組、イベントを実施する予定です。

健康寿命の更なる延伸に向け、健康ポイントを貯めながら、楽しく健康づくりができる環境整備を行います。



〈新規〉 ローカルコープ構想検討事業

天竜区振興課
電話：922-0011

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|-------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 6,888 | 3,300 | 0 | 0 | 3,588 |

※(天竜区役所費) 区課題解決事業の一部

| | |
|--|--|
| 目的 | ローカルコープ構想(※)の導入・検討を進めることにより、住民同士が助け合い生活を支えていく共助の新たな仕組みづくりを推進する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 本市は、令和3年5月より、一般社団法人 Next Commons Lab が運営するサステナブル・イノベーション・ラボ(SIL)に参加している。 ローカルコープ構想は、尾鷲市及び奈良市月ヶ瀬において実証が進んでいる。 令和4年度にローカルコープ構想の可能性調査研究を実施し、自治の機運が高く、ローカルコープへのニーズがある水窪地区において、令和5年度から実装を進めることを決定した。 |
| 事業内容 | <p>令和6年度のローカルコープ構想のグランドデザイン(全体構想)に向け、水窪地域において地域の住民ニーズや課題を詳細に把握し、構想の可能性検討や企画を実施する。</p> <p>1 内容</p> <p>(1) 住民会議(自分ごと化会議) 3,300千円 地域住民のニーズや課題、リソースなどを調査、整理する。さらに共助の仕組みづくりに向け、年間4回程度の地域住民の主体性を引き出す住民対話のための会議を実施する。</p> <p>(2) ローカルコープ構想企画 3,300千円 SILの事業パートナーや専門家と連携し、水窪地域におけるリサーチや企画を行うとともに、住民会議を踏まえてプロジェクトの方向性を定め、構想や事業の検討を行う。</p> <p>(3) 事務費 288千円 SILとの打ち合わせや他の実証実施地域との調整等にかかる出張旅費</p> <p>2 スケジュール</p> <p>4月 住民会議に向けたリサーチ、調整、テーマ選定 6月 住民会議の周知広報 8~9月 住民会議開催、内容分析 10~12月 次年度に向けたローカルコープ構想企画立案</p> |
| <p>※ローカルコープ構想</p> <p>自治体や企業と協働しながら、住民自身が参画・意思決定・労働し、自らが地域経営を担い、自らの地域の豊かさと持続性をデザインするもの。</p> <p>一般社団法人 Next Commons Lab が運営するサステナブル・イノベーション・ラボ(SIL)において共助による地域づくりのプロジェクトとして提唱され実証が進められている。</p> | |

浜松国際ピアノコンクール開催事業

市民部創造都市・文化振興課
電話: 457-2417

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|--------|------|----|-----|--------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 33,219 | 0 | 0 | 0 | 33,219 |

| | |
|------|---|
| 目的 | 世界の優秀なピアニストの発掘、育成をするとともに、市民への質の高い音楽を提供しながら「音楽の都・浜松」を発信する |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 平成3年度から3年に1度開催。前回の第11回コンクール（令和3年）は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。令和5年度は、令和6年度の第12回コンクール開催前年度となる。 浜松国際ピアノコンクールは平成10年に国際音楽コンクール世界連盟に加盟。令和5年の総会を本市で開催する。 |
| 事業内容 | <p>第12回コンクールに向けた準備事業及び国際音楽コンクール世界連盟総会の開催</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) 海外への大会 PR 事業 前々回大会優勝者による世界主要都市（ロンドン、ワルシャワ）でのリサイタル開催に向けた企画制作委託等</p> <p>(2) 国際音楽コンクール世界連盟総会の開催 本市での総会開催に必要な通訳、旅行エージェントなどの委託費等</p> <p>(3) 第12回浜松国際ピアノコンクールの開催準備 募集要項発表、公式ウェブサイト開設、出場者の募集・受付等</p> <p>2 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 第12回コンクール開催に向けた準備 令和6年度 第12回浜松国際ピアノコンクール開催 |

第10回浜松国際ピアノコンクール



国際音楽コンクール世界連盟概要

- ・1957年設立、本部スイス・ジュネーブ。
- ・国際音楽コンクール間の情報共有、ネットワークの構築を目的として設立。コンクールの水準を維持するため、公募方法、審査規程、運営組織、賞等について明文化した規定を定めている。
- ・2021年8月現在、世界120のコンクールが加盟。

静岡国際オペラコンクール共催事業

市民部創造都市・文化振興課
電話:457-2417

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|--------|------|----|-----|--------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 16,460 | 0 | 0 | 0 | 16,460 |

| | |
|------|--|
| 目的 | 静岡県との共催により、若手で有能な声楽家を発掘・育成するとともに、オペラを通じた国際交流の推進を図り、「音楽の都・浜松」を世界へ発信する。 |
| 背景 | 平成8年度から3年に一度開催。令和5年度は、令和2年度にコロナ禍により開催延期となった第9回静岡国際オペラコンクールを開催する。 |
| 事業内容 | <p>1 開催概要</p> <p>(1) 事業名 第9回静岡国際オペラコンクール</p> <p>(2) 開催内容 第1次予選、第2次予選、本選・表彰式</p> <p>(3) 開催期日 令和5年10月28日(土)～11月5日(日)</p> <p>(4) 開催会場 アクトシティ浜松 大ホール ほか</p> <p>(5) 実施団体 静岡国際オペラコンクール実行委員会（静岡文化芸術大学内） 静岡県、静岡県教育委員会、静岡文化芸術大学、浜松市、 （公財）浜松市文化振興財団、（公財）浜松・浜名湖ツーリズム ビューロー</p> <p>2 負担内容 会場使用料 16,460千円</p> |

第8回静岡国際オペラコンクールの様子



〈新規〉芸術文化に親しむ人材育成のための管楽器
再生・活用事業

市民部創造都市・文化振興課
電話:457-2417

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-----|------|----|-----|------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 668 | 0 | 0 | 0 | 668 |

| | |
|------|---|
| 目的 | 小学校で使われなくなった管楽器の再生、活用により、小学生世代の子供たちを対象とした音楽活動・育成活動等を促進する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年、音楽部活動に取り組む小学校が減少し、子供たちが音楽に親しむ機会が少なくなっており、使用されていない管楽器が増えている。 ・活動団体数 R2：61 団体→R4:15 団体 |
| 事業内容 | <p>1 管楽器の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校で使われず眠っている管楽器の調査及び状態の点検を行う。 ・再生可能な管楽器を修繕して再生する。 <p>※吹奏楽部、金管バンド部…15/97 校 (R4.4 現在) 吹奏楽部や金管バンド部が廃部になった小学校の管楽器も点検する。</p> <p>2 スケジュール</p> <p>(1) 令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校で使用されていない管楽器の調査、状態点検及び再生 <p>(2) 令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管楽器の活用 再生した管楽器を活用し、小学校などでの出前講座やワークショップを行う。また、個人及び音楽団体などへの貸し出しを行う。 ・管楽器のメンテナンス 再生した管楽器を適切に保管し、長く活用するため、経年劣化や使用状況などに応じたメンテナンスを行う。 |
| | |

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|---------|------|----|-----|---------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 893,560 | 0 | 0 | 483 | 893,077 |

※財源（その他）その他収入

| | |
|------|---|
| 目的 | 施設を安全かつ効率的に運営し、本市における芸術文化と経済の拠点施設としての役割を果たす。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に浜松国際ピアノコンクールがアクトシティ浜松で開催される予定。 現在使用しているフルコンサートピアノは、導入から17年を迎える。 |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 施設の管理運営業務 862,431千円 アクトシティ浜松の管理運営に要する指定管理料 ほか ピアノ選定及び購入等業務 31,129千円 浜松国際ピアノコンクールで使用するフルコンサートピアノ1台の購入 (選定及びメンテナンス等含む) |

D-274 モデル

コンサートグランドピアノ

奥行274cm 横幅157cm 高さ101.5cm 重量500kg 黒色艶出塗装仕上



スタインウェイ
コンサートグランドピアノD-274
※コンクールで使用する公式ピアノはヤマハ、カワイ、スタインウェイの3社
※高音部の調律が短時間で狂う、鍵盤連打の反応が鈍いなどの不具合が生じている。(写真はスタインウェイジャパン株式会社発行の製品カタログから抜粋)

〈新規〉 楽器博物館情報媒体の多言語化等事業

市民部創造都市・文化振興課
電話: 457-2417

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 7,943 | 0 | 0 | 0 | 7,943 |

※楽器博物館管理運営事業の一部

| | |
|------|--|
| 目的 | 施設を安全かつ効率的に運営し、本市における芸術文化と経済の拠点施設としての役割を果たすことで、「音楽の都・浜松」を世界へ発信する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8月にチェコで開催された国際博物館会議（第26回 ICOM プラハ大会 2022）において、楽器博物館の取組を各国の博物館関係者に発表した。 ・楽器博物館に対し各国からの問合せが多く寄せられているが、取組や収蔵品を多言語で公開する媒体が無く、効果的な情報発信ができていない。 |
| 事業内容 | <p>（新規）各情報媒体の多言語化及び広報掲載業務 7,943 千円</p> <p>海外からの来館者増加のため、ホームページ及びバーチャル楽器博物館の多言語化機能を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄積された研究成果を翻訳し、海外へ情報発信 ・来館者が多言語で映像・音声・テキストを視聴できる機能を整備 ・研究成果や取組等を情報媒体へ掲載し、広告運用等を強化 |

バーチャル楽器博物館

※インターネット上で閲覧可能（現在日本語のみ対応）



アクトシティ浜松改修事業

市民部創造都市・文化振興課
電話:457-2417

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費及び 債務負担 行為限度額 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|------------------------|------|----|-----|---------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 398,070 | 0 | 0 | 0 | 398,070 |

※文化施設整備事業の一部

※債務負担行為 事項：アクトシティ浜松直流電源装置更新工事費

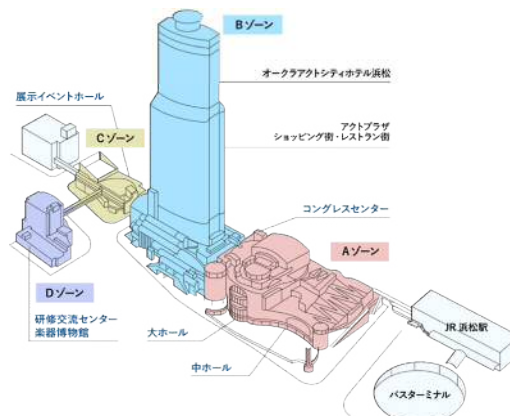
期間：令和6年度まで 限度額：69,423千円

※債務負担行為 事項：楽器博物館照明器具修繕事業費

期間：令和6年度まで 限度額：63,826千円

| | |
|------|--|
| 目的 | 修繕計画に基づき、老朽化した設備等の更新を進め、施設の安全・安心な利用を図る。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 平成6年（1994年）建設から28年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。 令和元年度に策定したアクトシティ浜松修繕計画（令和3年度～令和12年度）を基に、設備の適切な規模や機能を検討し、効果的な手法で改修を実施する。 |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 大規模修繕事業 229,267千円 <ul style="list-style-type: none"> Aゾーン改修基本設計 特定天井、大ホール舞台特殊設備、建築、電気設備、機械設備の基本設計 Dゾーン改修実施設計 令和3年度の劣化調査、令和4年度の基本設計を基に、修繕が必要と判定されたDゾーンの建築、電気設備、機械設備の実実施設計 その他修繕事業 168,803千円 <ul style="list-style-type: none"> Cゾーン西側ガラスアーケード改修、動く歩道撤去工事 直流電源装置更新工事 Aゾーン非常用蓄電池の更新及びC・Dゾーン直流電源装置の更新 楽器博物館照明器具修繕工事 展示室内スポットライト及び通路ダウンライトのLED化 |

アクトシティ浜松




〈新規〉ゼロ・スタート・トレーニングラボ事業

市民部スポーツ振興課
電話:457-2421

(単位:千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 1,660 | 0 | 0 | 0 | 1,660 |

※スポーツ普及・活性化事業の一部

| | |
|------|---|
| 目的 | スポーツに必要な基本的動作の習得や基礎体力の向上を高めるカリキュラムの実施により、その効果を検証し、今後のスポーツ推進施策へ反映させる。 |
| 背景 | 少子化等による地域スポーツクラブの解散、コロナ禍における生活様式の変化等を起因として、身体を動かすことが少なくなっている。とりわけ天竜区では、居住人口の減少に伴って、スポーツを実施する機会が減少している。 |
| 事業内容 | <p>3 3か年計画の初年度は、天竜区を対象に実施する。</p> <p>1 実施対象 天竜区在住の幼児から成人（各期30人程度）</p> <p>2 実施期間 ・第1期：6月～8月 週1回×3か月 ・第2期：9月～11月 週1回×3か月</p> <p>3 事業概要 (1) カラダのトリセツレスストレーニング 「自分の身体の取扱説明書を作ろう！」をテーマに、4体勢理論を活用したトレーニングにより、リズム感を養い、脳を活性化させる中で、全ての運動に必要なとなる筋肉及び体幹を鍛える。 (2) 基礎体力向上ドリル 第1期で習得した基本的動作や基礎体力を、「走る」、「投げる」、「跳ぶ」等の多様なスポーツレッスンを通じて、更に向上させるとともに、スポーツをする楽しさを知ること、生涯スポーツ競技の選択肢を広げる。</p> <p>4 スケジュール ・令和5年度（1年目）天竜区での事業実証 ・令和6年度（2年目）1年目の実証にかかる効果検証及び市域全体への施策検討 ・令和7年度（3年目）効果検証を踏まえた市域全体への施策検討</p> |
| | <p>4 体勢理論とは… 人間の身体の動かし方や使い方のタイプは、身体の重心により、4つに分けることができるという理論。 タイプにより、得意な動きや苦手な動きが存在すると言われている。 重心が前体重・内側の場合→A1タイプ、前体重・外側の場合→A2タイプ 後体重・内側の場合→B1タイプ、後体重・外側の場合→B2タイプ</p> |
| |  <p>4 体勢理論タイプ確認 (イメージ)</p> |

〈新規〉 パラスポーツ推進事業

市民部スポーツ振興課
電話: 457-2421

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|--------|-------|----|-----|--------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 26,141 | 2,709 | 0 | 0 | 23,432 |

※ (新規) パラスポーツ推進事業の一部

| | |
|------|--|
| 目的 | オリ・パラを契機としたパラスポーツの機運の高まりを継承するため、パラスポーツ大会誘致や、パラスポーツ体験イベントを通じて、共生社会の実現を目指す。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月に国内初のブラインドサッカートップリーグの開幕戦が本市で開催され、令和5年1月にはブラインドサッカー日本選手権の準決勝ラウンドがサーラグリーンフィールドで開催された。 令和4年11月、ブラジルパラリンピック委員会と有益な友好関係の継続を目的としたレガシー協定を締結した。 |
| 事業内容 | <p>パラスポーツ推進のため、市民を対象とした関連イベント、全国大会の誘致や選手派遣などを行う。</p> <p>1 (新規) 東京2020オリ・パラ大会レガシーイベント開催事業 5,000千円 はままつインクルーシブスポーツフェスティバル(仮称)開催 ・実施日 : 令和5年秋以降 ・体験競技: ボッチャ、ゴールボール、ブラインドサッカーなど</p> <p>2 全国障害者スポーツ大会選手派遣等事業 18,828千円 本市の障害のある方のスポーツの機会を創出するため全国障害者スポーツ大会への選手派遣や浜松市代表チーム選考精神バレーボール大会等の実施 ※障害保健福祉課から移管</p> <p>3 ブランドサッカー日本選手権浜松大会負担金 2,313千円 (1) 日程・場所 令和5年秋以降 サーラグリーンフィールド (2) 主催 特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会 (3) 内容 クラブチームによる準決勝等(最大8試合)や競技体験会等</p> |



パラスポーツ体験の様子(イメージ)



ブラインドサッカー大会(イメージ)

ビーチ・マリンスポーツ推進事業

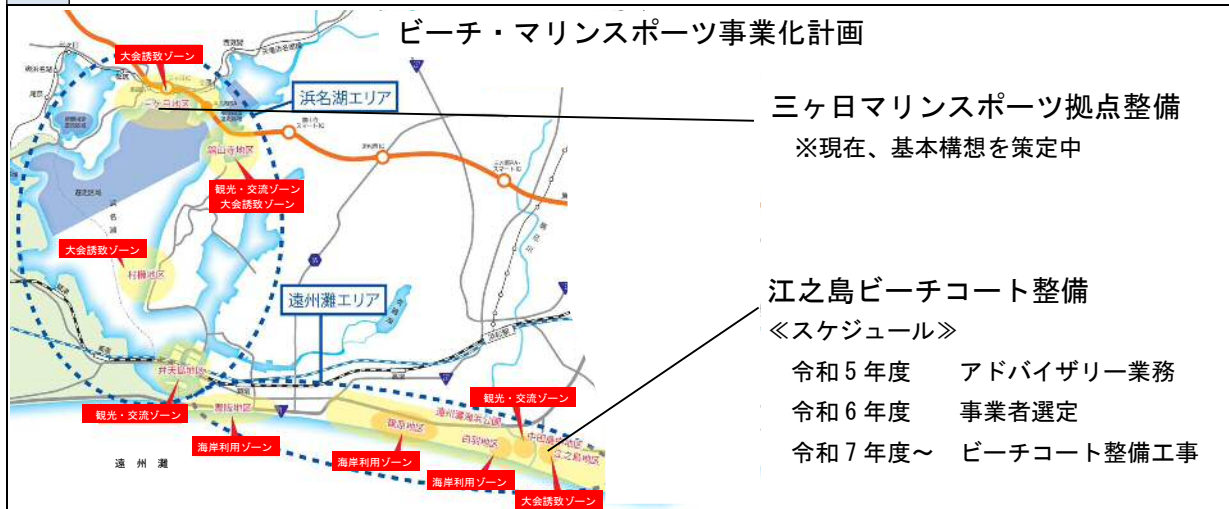
市民部スポーツ振興課
電話: 457-2421

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|--------|--------|----|-----|--------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 54,720 | 17,435 | 0 | 0 | 37,285 |

※ビーチ・マリンスポーツ推進事業の一部

| | |
|------|--|
| 目的 | ビーチ・マリンスポーツ事業化計画（2018 年度策定）に基づいた各地区の拠点整備やイベントを開催し、「ビーチ・マリンスポーツの聖地」を目指す。 |
| 背景 | 事業化計画では、4 つの「大会誘致ゾーン（江之島／村櫛／館山寺／三ヶ日）」を位置づけた。 |
| 事業内容 | <p>ビーチスポーツの拠点を「江之島地区」、マリンスポーツの拠点を「三ヶ日地区」として、競技に必要な整備を行うとともに、ビーチ・マリンスポーツの聖地としてブランド価値を高め、子供たちや若者たちに興味をもってもらう普及啓発イベントを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 江之島ビーチコート整備・運営に関わるアドバイザー業務 34,870 千円 整備に向けた事業手法の検討と事業者選定に向けた手続き等の支援 (1) VFM（財政的効果）の算定と事業手法の検討 (2) 実施方針・要求水準書の検討 三ヶ日マリンスポーツ拠点整備事業基礎調査業務 14,850 千円 整備予定地の測量と地質の調査 (1) ヨット用スロープ、浮棧橋、堤防整備に向けた湖底の測量調査 (2) ボーリング調査（2 か所） ビーチ・マリンスポーツ普及イベント開催事業 5,000 千円 ビーチ・マリンスポーツの情報発信と関連イベントの開催 (1) 競技体験イベントの開催 (2) WEB サイト管理運用・SNS 情報発信業務 |



総合水泳場管理運営事業


市民部スポーツ振興課
電話: 457-2421

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費及び 債務負担 行為限度額 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|------------------------|------|----|-----|---------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 383,277 | 0 | 0 | 0 | 383,277 |

※総合水泳場管理運営事業の一部

※債務負担行為 事項: 古橋廣之進記念浜松市総合水泳場更新事業費及び施設維持管理運営費
期間: 令和19年度まで 限度額: 特定事業の実施に要する経費

| | |
|---|--|
| 目的 | 古橋廣之進記念浜松市総合水泳場 (ToBi0) の効率的な管理運営のため、大規模改修と運営管理を含めた PFI 事業 (R0 方式) を実施し、利用者にとって利用しやすい施設とし、生涯スポーツの振興を図る。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 第1期事業は、西部清掃工場からの余熱を有効に活用する PFI 事業として平成21年2月から令和6年1月までを運営期間としている。 「競技力の向上」と「健康増進」の両面の機能を併せ持つ水泳場をコンセプトとして、全日本選手権など大規模大会を開催。年間約20万人に利用されている。 |
| 事業内容 | <p>1 第2期事業に向けた事業者選定 ※第2期事業は、西部清掃工場とは運営を別にし、水泳場単体で運営を行う。 (1) 事業方式: PFI 法に基づく R0 (Rehabilitate-Operate) 方式 (2) 事業期間: 令和6年5月1日から令和20年3月31日まで (13年11か月) (3) 改修業務 (設計・施工・工事監理)、運営業務 (利用受付、安全監視、大会の開催支援等)、維持管理業務 (建築物保守管理、建築設備保守管理、清掃業務等) を一括して発注 (4) 特定事業の選定・公表、入札公告: 令和5年4月 (5) 落札者の決定・公表: 令和5年10月 (6) 事業契約: 令和6年2月</p> <p>2 民間事業者アドバイザー業務 34,741 千円 第2期事業に向けた施設現況調査、管理運営手法検討及び事業者選定のためのアドバイザー業務</p> <p>3 総合水泳場の管理運営にかかる指定管理料 (第1期事業: 10 か月間) 348,536 千円</p> |
| <p>《施設の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築年月日: 平成21年1月31日 (築14年) 構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 総延床面積: 約 17,700 m² |  <p>【メインプール】</p> |

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|---------|------|----|-----|---------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 128,432 | 0 | 0 | 0 | 128,432 |

※スポーツ施設整備事業の一部

| 目的 | 大雨による損傷部分の改修とともに、利用者の安全性確保と護岸設備の長寿命化を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|----|------------|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|--|--|--|--|----|--|--|--|--|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|------------------|--|--|------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--------|--|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月の大雨で第1及び第2配艇場の護岸下部が一部損傷した。 毎年3月に開催される「全国高等学校選抜ボート大会」をはじめ各種大会において、使用スペースが限られるため、運営に支障が出ている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>1 工事内容</p> <p>(1) 配艇場護岸改修工事 125,000千円 損傷個所のコンクリート護岸を撤去及び河岸から河床まで大型連結ブロックの敷設</p> <p>(2) 護岸改修工事に伴う発注者支援業務 3,432千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 積算業務 入札用の設計書等を作成 監督、成績評定業務 工事中の現場監理及び出来形確認等の成績評定 <p>2 スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">R5</th> <th colspan="5">R6</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発注者支援 (積算業務)</td> <td colspan="2">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発注者支援 (工事監理等)</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">入札 契約締結</td> <td colspan="9">→</td> </tr> <tr> <td>護岸改修工事</td> <td></td> <td></td> <td colspan="9">→</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | | | | 項目 | R5 | | | | | R6 | | | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 発注者支援 (積算業務) | → | | | | | | | | | | | | 発注者支援 (工事監理等) | | | 入札 契約締結 | → | | | | | | | | | 護岸改修工事 | | | → | | | | | | | | |
| 項目 | R5 | | | | | R6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発注者支援 (積算業務) | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発注者支援 (工事監理等) | | | 入札 契約締結 | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 護岸改修工事 | | | | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



配艇場の損傷の様子



施工イメージ (大型連結ブロックの施工の様子)

新武道館整備基本計画策定事業

市民部スポーツ振興課
電話: 457-2421

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 7,500 | 0 | 0 | 0 | 7,500 |

※スポーツ施設整備事業の一部

| 目的 | 現武道館の利用実態や施設の課題を整理し、新武道館として最適な施設規模や建設候補地について検討する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|------|------------|----------|----|----|-------------------|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|--------|------------|--|------------|--|--|--|--|--|------------------|--|------|------|----------|--|--|--|--|---------------|--|--|--|--|--|----|-------------------|--|
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 築46年が経過し、施設の老朽化が課題である。とりわけ、空調設備がないため、熱中症への対策が求められている。 ・ 駐車場が狭く、大会や昇段試験等には渋滞の原因になるほか、騒音に対しても近隣から苦情が寄せられている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>新武道館建て替えに向けた検討を行う。</p> <p>1 新武道館整備基本計画策定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他都市の先進事例など類似施設の情報の整理 ・ 建設候補地の抽出と検討 ・ 施設の複合化検討 ・ 概算費用の算出と候補モデルの比較検討、モデルプランの策定 ・ 事業手法や整備スケジュールの検討 <p>2 スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理期間</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">H31.4~R6.3</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">R6.4~R11.3</td> </tr> <tr> <td>リニューアル検討 (想定)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">基本計画</td> <td style="text-align: center;">導入調査</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">アドバイザー業務</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PFI事業 (想定)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">公募</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">【P/PFI事業】10~15年程度</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | 年度 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 指定管理期間 | H31.4~R6.3 | | R6.4~R11.3 | | | | | | リニューアル検討 (想定) | | 基本計画 | 導入調査 | アドバイザー業務 | | | | | PFI事業 (想定) | | | | | | 公募 | 【P/PFI事業】10~15年程度 | |
| 年度 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指定管理期間 | H31.4~R6.3 | | R6.4~R11.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リニューアル検討 (想定) | | 基本計画 | 導入調査 | アドバイザー業務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| PFI事業 (想定) | | | | | | 公募 | 【P/PFI事業】10~15年程度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

《位置図》



《施設の概要》

- ・ 建築年月日: S52年4月1日(築46年)
- ・ 構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・ 総延床面積: 2,056.82㎡

《主な改修履歴》

- ・ H25: 外壁改修工事、照明器具改修工事
- ・ H29: 受変電設備更新工事

《年間利用者数》

| H30 | R1 | R2 | R3 |
|---------|---------|---------|---------|
| 54,356人 | 47,918人 | 31,055人 | 41,023人 |

浜松アリーナ改修・リニューアル構想検討事業

市民部スポーツ振興課
電話:457-2421

(単位:千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費及び 債務負担 行為限度額 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|------------------------|------|----|-----|---------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 274,530 | 0 | 0 | 0 | 274,530 |

※スポーツ施設整備事業の一部

※債務負担行為 事項:浜松アリーナ高圧受変電設備改修事業費 期間:令和6年度まで
限度額:243,004千円

| | |
|------|---|
| 目的 | 機能維持に必要な改修工事を実施するとともに、大規模改修を契機とした、社会ニーズの変化に対応した浜松アリーナのあり方を検討する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・浜松アリーナは、平成2年6月に竣工して以来30年以上経過しており、経年劣化等により、屋根や外壁、躯体などを含めた大規模改修を検討する時期を迎えている。 ・県内外に競合施設が整備され、「みる」スポーツに最適な機能向上など、大規模改修を見据えた新たなアリーナのあり方を検討する必要がある。 |
| 事業内容 | <p>施設の機能維持に必要な改修工事を実施するとともに、将来の浜松アリーナのあり方を検討する。</p> <p>1 改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧受変電設備改修工事 243,004千円 (R6:243,004千円) 高圧引込ケーブル取替、低濃度PCB含有機器及びその他周辺機器の改修など ・天井ネット設置工事 24,200千円 <p>2 浜松アリーナリニューアル構想検討事業 7,326千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI手法等の民間活力を活かしたリニューアルの検討 ・市民利用やプロ仕様の考え方を取り入れた上で、将来の浜松アリーナのあり方を検討し、大規模改修と合わせて行うべき施設改修について整理する。 |

スケジュール

| 年度 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 |
|------------------|------------|------|-----------|----|---------|----|
| 指定管理期間 | H31.4~R6.3 | | R6.4~R8.3 | | | |
| リニューアル検討 (想定) | | 構想検討 | アドバイザー業務 | | 【PFI事業】 | |
| 高圧受変電設備 | | 改修工事 | | | | |

浜北文化センター大規模改修事業

市民部創造都市・文化振興課
電話：457-2417

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費及び 債務負担 行為限度額 | 財源内訳 | | | |
|------------|---------------|------------------------|------|---------|-----|-----------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 土木費 | 文化・生涯学習 | 4,666,484 | 0 | 223,700 | 0 | 4,442,784 |

※関連課 カarbonニュートラル推進事業本部（電話：457-2502）、財務部公共建築課（電話：457-2461）

※生涯学習施設整備事業の一部

※債務負担行為 事項：浜北文化センター大規模改修事業費（建築工事、電気工事、機械工事分）
期間：令和7年度まで 限度額：4,294,408千円

※債務負担行為 事項：浜北文化センター大規模改修事業費（太陽光発電設備分）
期間：令和7年度まで 限度額：146,564千円

※債務負担行為 事項：浜北文化センター大規模改修事業費（吊り天井落下防止対策分）
期間：令和7年度まで 限度額：223,778千円

| | |
|------|---|
| 目的 | 浜北文化センターの大規模改修工事により、市域全体からの集客に対応し、興行の誘致など市民への鑑賞機会の増加を図る。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・浜北文化センターは昭和56年の開館から40年が経過し、外壁などの建築部分や施設内の各設備の老朽化が著しい。 ・大規模改修に伴う休館期間は令和6年4月から令和7年6月までを予定している。 |
| 事業内容 | <p>1 工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事…屋根改修、外壁補修、内装改修、建具改修等 ・電気工事…受変電設備改修、電灯設備改修、大・小ホール音響更新等 ・機械工事…空調換気設備改修、給排水衛生設備改修、消火設備改修等 ・その他 …太陽光発電設備設置 <p>2 改修内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 長寿命化のための劣化した機能や性能の回復（予防保全） 屋根改修、外壁補修、受変電設備改修、給排水衛生設備改修等 (2) 時代や環境の変化に伴う機能、性能のレベル向上（改良保全） トイレ洋式化、Wi-Fi環境整備、エレベーター増設、会議室リニューアル等 (3) 大・小ホール音響、照明、舞台装置等の設備更新等 (4) その他 吊天井工事、太陽光発電設備設置、監視カメラシステム更新等 |

スケジュール

| 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 設計 | 契約 | 大規模改修工事 | |
| | | 吊天井工事 | 供用開始 |
| | | 太陽光発電設備設置 | |

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|-------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 3,390 | 1,665 | 0 | 0 | 1,725 |

※文化財調査顕彰事業の一部

| | |
|------|--|
| 目的 | 秋葉信仰と秋葉街道の関連文化財が持つ価値と構成要素を明確にして、現状と課題を調査整理することにより、文化財の適切な保存・活用に繋げ、本市の観光・歴史資源として広く発信する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・「浜松市文化財保存活用地域計画」(令和3年7月 国認定取得)において、関連文化財群「秋葉信仰と秋葉街道」として設定した。 ・令和4年度に県が創設した「しずおか遺産」認定制度に「秋葉信仰と街道」を県西部の関連市町と申請し、令和5年1月に認定されている。 |
| 事業内容 | <p>秋葉信仰・秋葉街道関連の過去の調査資料や関連文化財の資料の収集・再整理</p> <p>1 既存資料収集・整理 過去の調査資料や未指定を含む関連文化財の資料を収集・再整理し、関連文化財となるものを抽出する (事業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連文化財の抽出 (R5~R6) ・現地確認等による写真・地図情報の収集 (R6~R7) ・収集したデータの公開手法検討、オープンデータとして公開 (R8~R9) デジタル・スマートシティ構想を推進するための基礎データとする。 <p>2 秋葉山表参道調査 表参道である秋葉山の登山道調査及び登山道に点在する文化財の調査 (事業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋葉山表参道調査 (R5: 予備調査、R6: 基礎調査、R7: 詳細調査) ・調査成果の整理作業 (R8)、報告書刊行 (R9) |



九里橋と坂下宿 (秋葉山表参道起点)



秋葉山表参道 (登山道)



秋葉山常夜灯鞘堂
(秋葉信仰関連文化財)

博物館収蔵品管理適正化事業

市民部文化財課博物館
電話: 456-2208

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|--------|------|----|-----|--------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 37,480 | 0 | 0 | 0 | 37,480 |

※ (博物館費) 会計年度任用職員の一部、博物館施設整備事業の一部、資料調査収集事業の一部の合計

| | |
|------|--|
| 目的 | 浜松市博物館収蔵品の紛失再発防止を図るため、全点把握及び整理を行うとともに、適正な資料管理体制を構築する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年5月に再調査と再発防止策の検討のため、浜松市博物館資料紛失再調査委員を設置して、12月に報告書が市長に提出され、博物館の運営体制などの改善提案が示された。 紛失を公表した収蔵品資料6点について、所在把握に努めた結果、4点の収蔵品が発見された。 |
| 事業内容 | <p>博物館収蔵品約9万点の全数把握及び整理を行うとともに、館内に防犯カメラを設置することで資料管理体制を強化する。</p> <p>1 収蔵品の全点把握・整理 32,853千円</p> <p>(1) 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 全資料の点検、受入簿との突合、把握不十分資料のリスト化 紛失収蔵品の搜索、資料配置図の整理 <p>(2) スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度～令和5年度 本館収蔵品(約9万点)の整理、全点把握 令和6年度～令和8年度 3年間の調査結果に基づく詳細整理 令和9年度～ 分館等の収蔵品整理 <p>2 博物館内防犯カメラシステム設置工事 4,479千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示室・事務室・収蔵庫前の合計7箇所に防犯カメラを設置。 事務室内のモニターにて常時監視することで、セキュリティ強化を図る。 <p>3 博物館アドバイザーによる助言等 148千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な収蔵品整理作業や紛失再発防止を図るための助言を求める |



博物館リニューアル及び蜷塚遺跡再整備事業

市民部文化財課博物館
電話:456-2208

(単位：千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|--------|-------|----|-----|--------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 25,320 | 7,749 | 0 | 0 | 17,571 |

※博物館管理運営事業の一部、遺跡公園運営事業 施設整備事業の一部の合計

| | |
|------|--|
| 目的 | 国指定史跡である蜷塚遺跡を歴史まちづくりの拠点と位置づけ、公園を含めた全体を再整備することで、未来に向けて保存、活用する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・博物館は昭和54年（1979年）の開館から43年が経過し、施設の老朽化や展示内容の見直しが課題となっている。 ・蜷塚遺跡は、最初の整備から60年が経過しており、最新の研究成果を反映した整備を行うため、基本方針となる保存活用計画を令和3年度に策定した。 |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 博物館リニューアル基本構想策定 8,800千円 <ul style="list-style-type: none"> ・集客力向上のため、民間活力の導入、デジタル技術や新たな研究成果の活用を視野に、蜷塚遺跡整備と一体的に施設をリニューアル ・基本構想の策定、サウンディング型市場調査及び結果公表を実施 2 蜷塚遺跡再整備事業 16,520千円 <ul style="list-style-type: none"> ・蜷塚遺跡整備基本設計および植栽計画の策定 ・蜷塚遺跡整備基本計画書の刊行、保存活用計画に基づく具体的な整備基本設計を行うための有識者等による検討会開催や先進地視察等 ・過去の発掘調査の記録や出土品の再整理 |



浜松市博物館



蜷塚遺跡

美術館展覧会開催事業

市民部美術館
電話: 454-6801

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|--------|------|----|--------|--------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 65,700 | 0 | 0 | 55,322 | 10,378 |

※(美術館費) 会計年度任用職員の一部、平常展開催事業の一部、企画展開催事業の一部、特別展開催事業の合計

※財源(その他) 美術館特別展等事業収入

| 目的 | 展覧会の開催を通して、市民の芸術文化の向上を図る。 | | | |
|------|---------------------------|-----------------|--------|--|
| 事業内容 | (単位: 千円) | | | |
| | No. | 展覧会名 | 事業費 | 内容・開催期間 |
| | 1 | 葛飾北斎展 (特別展) | 13,272 | 浮世絵師・葛飾北斎とその弟子たちの作品を紹介する展覧会 令和5年4月22日～6月11日(15,000人見込) |
| | 2 | 山本二三展 (特別展) | 14,237 | ジブリなど名作アニメーションの背景美術監督を務めた山本二三の背景画等を紹介する展覧会 令和5年7月8日～9月10日(30,000人見込) |
| | 3 | 続きほとけ展 (企画展) | 31,816 | 遠州・三河地域の仏像を紹介する展覧会 令和5年10月14日～12月3日(25,000人見込) |
| | 4 | 平常展 | 2,568 | 所蔵品の中から、浜松ゆかりの作品や、同時開催する企画展にゆかりの作品を紹介する展覧会 令和5年4月22日～6月11日 (北斎展と同時開催) 令和5年10月14日～12月3日 (続きほとけ展と同時開催) |
| | | 浜松市第71回市展 | 3,807 | 美術の創作と鑑賞を勧め、郷土の文化・芸術の向上を図るため、広く市民から作品を募集し、入賞入選した作品を展示 令和6年2月10日～3月14日(5,000人見込) |
| 合計 | | 65,700 | | |

①



① 葛飾北斎展 展覧作品 《富嶽三十六景 神奈川沖浪裏》

②



② 山本二三展 展覧作品 《天空の城ラピュタ「荒廃したラピュタ」》

③



③ 続きほとけ展 展覧作品 《大日如来坐像(鎌倉時代)》 岩水寺蔵

〈新規〉 ガラス絵修繕・科学的調査事業

市民部美術館
電話: 454-6801

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|------|----|-------|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 文化・生涯学習 | 4,883 | 0 | 0 | 1,000 | 3,883 |

※資料収集保存事業の一部

※財源(その他) 一般寄附金

| | |
|------|---|
| 目的 | 美術館所蔵のガラス絵を修復するとともに科学的な視点で調査分析し、観光・文化資源として広く発信する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市美術館は、世界的に珍しい480点を超える国内・海外のガラス絵のコレクションを所蔵しており、開館当初より「ガラス絵の美術館」として高い評価を得ている。 ・浜松市民を中心にコレクションの公開を望む声が多いことから、令和7年度にガラス絵の企画展覧会を開催する予定である。 |
| 事業内容 | <p>令和7年度の展覧会に向けたガラス絵の修繕及び調査・分析の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ガラス絵の修繕 4,090千円 令和7年度の展覧会の目玉となる19世紀末の貴重なガラス絵のうち12点に破損が見られ、展示が不可能な状態にあることから、修繕を行う。 2 原料・顔料等の調査・分析 793千円 ガラス絵は年記やサインがないものが多く、制作地や年代の特定が困難とされてきた。これについて原料や顔料等の科学的な視点で調査・分析を行うことで、令和7年度展覧会での公開に向け、コレクションの歴史・文化的価値を再発見する。 |

修復作品の例 ガラス絵「遭難図」



令和3年度実施の科学的調査の様子



〈新規〉らくらく窓口証明書交付サービス導入事業

市民部市民生活課
電話:457-2130

(単位:千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|------|----|-----|-------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 安全・安心・ 快適 | 6,117 | 0 | 0 | 0 | 6,117 |

※関連課 デジタル・スマートシティ推進部情報システム課 (電話:457-2723)

※証明書コンビニ交付運用事業の一部、ネットワーク等維持管理事業の一部の合計

| 目的 | 区役所に交付サービス機を導入し、マイナンバーカードを所持した市民に体験してもらうことで、コンビニ交付の利便性周知及び行動変容を促し、窓口の混雑解消を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|--------------------------|--------------------|-------|-----|------------------|--|--------------------------|--------------------|--------|------|------|------|---------|------|------|------|---------------|------|------|------|------------|------|------|------|------------|------|------|------|
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口での証明書発行は、請求書の記入及び本人確認書類の提示が必要となるため、混雑が生じやすい。 ・ コンビニにおける証明書発行の機械操作を教えてほしいという市民の要望がある。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>7区役所の窓口付近に、マイナンバーカードによりコンビニ交付と同じ画面操作で証明書を発行できる交付サービス機を導入</p> <p>1 導入場所 各区役所区民生活課</p> <p>2 導入時期 令和5年10月</p> <p>3 対象証明書及び発行手数料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象証明書</th> <th rowspan="2">手数料</th> <th colspan="2">マイナンバーカード減額措置手数料</th> </tr> <tr> <th>窓口でカード提示 (R3.12~R5.9)</th> <th>らくらく窓口 (R5.10~)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民票の写し</td> <td>350円</td> <td>150円</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>印鑑登録証明書</td> <td>350円</td> <td>150円</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>戸籍全部(個人)事項証明書</td> <td>450円</td> <td>250円</td> <td>250円</td> </tr> <tr> <td>市・県民税所得証明書</td> <td>350円</td> <td>150円</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>市・県民税課税証明書</td> <td>350円</td> <td>150円</td> <td>150円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※窓口でマイナンバーカード提示による減額は、らくらく窓口導入後に廃止</p> | | | 対象証明書 | 手数料 | マイナンバーカード減額措置手数料 | | 窓口でカード提示 (R3.12~R5.9) | らくらく窓口 (R5.10~) | 住民票の写し | 350円 | 150円 | 150円 | 印鑑登録証明書 | 350円 | 150円 | 150円 | 戸籍全部(個人)事項証明書 | 450円 | 250円 | 250円 | 市・県民税所得証明書 | 350円 | 150円 | 150円 | 市・県民税課税証明書 | 350円 | 150円 | 150円 |
| 対象証明書 | 手数料 | マイナンバーカード減額措置手数料 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 窓口でカード提示 (R3.12~R5.9) | らくらく窓口 (R5.10~) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民票の写し | 350円 | 150円 | 150円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 印鑑登録証明書 | 350円 | 150円 | 150円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 戸籍全部(個人)事項証明書 | 450円 | 250円 | 250円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市・県民税所得証明書 | 350円 | 150円 | 150円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市・県民税課税証明書 | 350円 | 150円 | 150円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

導入後イメージ



マイナンバーカード更新拠点拡充事業

市民部市民生活課
電話: 457-2130

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|-------|----|-----|------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 安全・安心・ 快適 | 3,279 | 3,279 | 0 | 0 | 0 |

※市民窓口デジタル運営経費の一部

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|------------------|---------------|----------|--------------|----------|---------------|----------|---------------|-----------|---------------|----------|-------------------|----------|---------------|--------------|----------------|--------------|--|
| 目的 | マイナンバーカードの更新等ができる協働センター等を増やし、市民サービスの向上を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの交付率は年々上昇しており、更新等の手続きができる拠点の必要性は高まっている。(R4. 12. 31 時点の交付率 57. 4%) ・中区及び北区区民生活課において、更新業務と交付業務を効率的な運用方法に見直し、統合端末 6 台を他の協働センター等で活用することが可能となった。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>更新等ができる地域拠点を 18 か所から 23 か所に拡充。</p> <p>1 更新等ができる協働センター等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>各区役所区民生活課 (7 箇所)</td> <td>高丘葵市民サービスセンター</td> </tr> <tr> <td>積志協働センター</td> <td>可美市民サービスセンター</td> </tr> <tr> <td>舞阪協働センター</td> <td>新都田市民サービスセンター</td> </tr> <tr> <td>春野協働センター</td> <td>(新規) 曳馬協働センター</td> </tr> <tr> <td>佐久間協働センター</td> <td>(新規) 高台協働センター</td> </tr> <tr> <td>水窪協働センター</td> <td>(新規) 飯田市民サービスセンター</td> </tr> <tr> <td>龍山協働センター</td> <td>(新規) 引佐協働センター</td> </tr> <tr> <td>駅前市民サービスセンター</td> <td>(新規) 三ヶ日協働センター</td> </tr> <tr> <td>北部市民サービスセンター</td> <td></td> </tr> </table> <p>※新規拠点は、届け出件数や地理的条件などを総合的に勘案して選定</p> <p>2 対象手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住所・氏名変更によるカードの券面更新 ・電子証明書の発行・更新 ・マイナンバーカード交付申請書の発行 ・暗証番号の初期化・ロック解除 <p>3 開始時期 令和 6 年 1 月</p> | 各区役所区民生活課 (7 箇所) | 高丘葵市民サービスセンター | 積志協働センター | 可美市民サービスセンター | 舞阪協働センター | 新都田市民サービスセンター | 春野協働センター | (新規) 曳馬協働センター | 佐久間協働センター | (新規) 高台協働センター | 水窪協働センター | (新規) 飯田市民サービスセンター | 龍山協働センター | (新規) 引佐協働センター | 駅前市民サービスセンター | (新規) 三ヶ日協働センター | 北部市民サービスセンター | |
| 各区役所区民生活課 (7 箇所) | 高丘葵市民サービスセンター | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 積志協働センター | 可美市民サービスセンター | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舞阪協働センター | 新都田市民サービスセンター | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 春野協働センター | (新規) 曳馬協働センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 佐久間協働センター | (新規) 高台協働センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水窪協働センター | (新規) 飯田市民サービスセンター | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 龍山協働センター | (新規) 引佐協働センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 駅前市民サービスセンター | (新規) 三ヶ日協働センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北部市民サービスセンター | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



マイナンバー
PR キャラクター
マイナちゃん

書かない窓口導入事業

市民部市民生活課
電話: 457-2130

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|--------|------|----|-----|--------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 安全・安心・ 快適 | 52,259 | 0 | 0 | 0 | 52,259 |

※市民窓口デジタル運営経費の一部、市民窓口運営経費の一部の合計

| | |
|------|--|
| 目的 | 「書かない窓口」の運用開始に伴い、効果を最大化するためのレイアウト変更や事務の最適化により、担当業務を超えた応援・連携体制の強化や効率化を図る。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市が導入している総合窓口では、職員に求められる判断が複雑化し、人材の育成や待ち時間を含めた窓口対応時間の長期化が課題となっていた。 ・窓口支援システムを活用した「書かない窓口」を、令和4年度中に証明事務及び令和5年6月に届出事務について運用開始予定である。 |
| 事業内容 | <p>令和4年度中に予定している「書かない窓口」の運用開始に伴い、レイアウト変更、市民の導線整理、事務の最適化等により、効果の最大化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 区役所窓口のレイアウト変更 区役所のバックオフィス部分を、「書かない窓口」先行自治体の北見市が導入している「3線化」に対応したレイアウトへ変更する。 対象施設：中区役所、西区役所 その他5区役所は、令和4年度中に着手予定 2 書かない窓口のシステム運用 |

「3線化」: ①受付、②処理、③審査までの書類の流れ及び職員導線の効率化を目的としたレイアウト



写真提供: 北見市

統一地方選挙事業

市選挙管理委員会事務局
電話:457-2521

(単位:千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|---------|---------|----|-----|---------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 360,039 | 122,399 | 0 | 0 | 237,640 |

※(選挙費)職員、(選挙費)投票管理者、選挙長、立会人報酬、(選挙費)会計年度任用職員、投票及び開票事業、投票及び開票事業デジタル運営経費の合計

| | |
|------|---|
| 目的 | 統一地方選挙を円滑に執行する。 |
| 背景 | 令和5年4月29日に静岡県議会議員、令和5年4月30日に浜松市長及び浜松市議会議員が任期満了を迎える。 |
| 事業内容 | <p>1 選挙概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 選挙期日 令和5年4月9日(日) 選挙区数 浜松市長選挙 1 浜松市議会議員選挙 7 静岡県議会議員選挙 7 改選定数 浜松市長選挙 1 浜松市議会議員選挙 46 静岡県議会議員選挙 15 有権者数 654,000人(見込) 投票区数 208投票区 開票区数 7開票区 <p>2 投票環境の向上対策</p> <p>(1) 混雑緩和のための期日前投票所の施設変更等</p> <ul style="list-style-type: none"> 中区期日前投票所のうち、浜松市役所101会議室を旧北小学校体育館に変更 <p>(2) 投票所における感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 投票所入退場時の手指消毒、記載台等の消毒 飛沫防止の衝立設置、使い捨て鉛筆配置 |



令和4年度明るい選挙啓発ポスターコンクール 入賞作品

にしおか あんり
西岡 愛莉 さん

ほりお はるみ
堀尾 陽海 さん

わくだ ゆうな
和久田 悠奈 さん

明るい選挙
キャラクター
選挙のめいすいくん

(浜松市立可美小学校4年)

(浜松市立可美中学校1年) (静岡県立浜松工業高等学校3年)